

福島県こどもまんなかプランに定めるこども施策として実施する令和8年度事業・取組

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
I こどもまんなかふくしまの実現に向けた重要施策		—	—	—	—
1 こども・若者の権利保障の推進		—	—	—	—
1-1 こどもの権利の尊重と普及啓発		—	—	—	—
(1) こどもの権利尊重の普及啓発		—	—	—	—
「こいのぼり掲揚式」等によるこどもの権利の普及啓発				0	こどもの権利条約や児童福祉法の基本理念を普及させるため、毎年5月を「児童福祉月間」と定め、地域の小学校と連携した「こいのぼり掲揚式」の開催やポスターの配布などを通じて、広くこどもの権利尊重に関する啓発を行う。また、「児童福祉月間」のほか「子育て週間」などの機会に合わせ、保護者や地域の方々へ、こども・若者の権利保障の重要性について周知を図る。
学校図書館におけるこどもの権利の周知				0	学校において、5月の「児童福祉月間」に合わせて、学校図書館でこどもの権利に関する図書や資料等の特集コーナーを設けたり、読み聞かせを行ったりできるように周知を図る。
(2) 人権教育の推進		—	—	—	—
不登校・いじめ等対策推進事業 (小事業：人権教育開発推進事業)				154	県教育委員会が、人権教育に関し実践的な研究を行う市町村教育委員会に対し支援し、当該市町村教育委員会は、人権意識を培うための学校教育の在り方について実践的な研究を行う。
オリンピック・パラリンピック・デフリンピックレガシー事業		○	○	10,604	トップアスリート等との交流等により子どもたちの夢や希望を育む。また、本県ゆかりのデフアスリートと連携した事業等を実施し、スポーツを通じた共生社会の実現につなげる。
献血推進事業			○	968	人間尊重と相互扶助の精神を基本理念とした献血意識の普及啓発を図るため、将来の献血の担い手である県内の中学生を対象に「ジュニア献血ポスターコンクール」を実施し、献血推進ポスターを募集する。
(3) こどもが自ら助けを求められる環境の整備		—	—	—	—
児童入所施設（県立施設を除く）措置費 (小事業：こどもの権利擁護推進事業)				9,513	こどもの求めに応じてこどもの意見を代弁する「意見表明等支援員」を配置し、一時保護施設や社会的養護下にあるこどもが日常生活の場面においても、生活の中で抱く悩みや不満等についてその意見が適切に表明され、その意見がこどもの最善の利益に反映されるものにする。
1-2 こども・若者の意見表明と社会参画の推進		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) こども・若者の意見形成と表明の機会の設定		—	—	—	—
パブリックコメントや県民提案の募集				0	こどもを含めた県民の意見が広く県政に反映されるよう、年齢要件を設けずにパブリックコメントや県民提案の募集を実施する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
こどもまんなかアンケートの実施				0	こどもまんなか社会に向け、こどもとともに施策を進めていくため、県内の小学6年生・中学2年生・高校2年生を対象とした「こどもまんなかアンケート」により、こどもの幸福度等について調査し、こどもの意見を基に本計画のPDCAサイクルを形成する。
ふくしまのこどもの意見を社会に届ける事業			○	2,350	「こども・若者の地域への定着」をテーマとした探究活動を行い、こどもたちが地域への定着又はリターンを考えるきっかけづくりを行い、将来の地域づくり・復興創生の担い手を確保するとともに、こどもまんなか社会の実現に向けて、こどもたちからの意見聴取を行う。
福島県子ども・子育て会議における若者枠の設置				0	本県のこども施策や子育て支援に関する施策について審議する「福島県子ども・子育て会議」の公募委員に若者枠を設け、若者の意見を積極的に施策へ反映させる。
「県庁にみんなの声を届けよう！」プロジェクトの実施				23	令和7年度は、第7時福島県総合教育計画の施策5「人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる」に基づき、子どもたちが生涯にわたり健康マネジメント能力など学び続ける力を育成するため、子どもたちの健康課題について学び、課題解決に向けた方策を検討する。
（2）こどもの社会参画の機会の設定		—	—	—	—
「地域学校協働活動」の推進				0	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えられるよう、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働できる「地域学校協働活動」を推進する。
2 こども・若者の健やかな成長のための環境づくり		—	—	—	—
2-1 多様な遊びや体験活動の推進		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
（1）幼児教育・保育における遊びの質の向上		—	—	—	—
えがお輝くふくしまの保育支援事業 （小事業：魅力あふれる保育環境づくり支援事業、地域で育む保育環境創造事業）			○	18,981	専門家による助言や他園の好事例を参考にした「遊び」の環境改善を実施するとともに、本県の特徴ある資源を活用し、地域がかかわりながら豊かな遊びの環境を創り、地域で子どもを育む意識を醸成する。
幼保小の架け橋期の教育充実支援事業		○	○	10,805	各園の遊びの質向上のために各園が実施する園内研修を支援する。また、市町村や幼児教育団体が実施する研修会を支援する。 各園における研修を企画・運営する園内研修リーダーを育成する。
（2）学校や地域における体験活動の推進		—	—	—	—
私立学校運営費補助金（教育改革推進特別分）				1,300	社会の変化に対応した教育改革の推進を図るため、私立高等学校等が行う、職業体験、ボランティア活動、伝統・文化、自然体験などの教育の質の向上に関する取組を支援する。 ※予算額は事業該当部分のみ計上。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
地域学校協働本部事業			○	186,456	未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校と地域が相互に連携・協力を進めるとともに、互いの役割を明確に認識し対等な協働関係を築くことにより、社会総がかりでの教育の実現を目指す。特に震災後の子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するための支援を行い、教育環境の復興を加速させる。
ふくしま未来創造プログラム		○	○	88,440	東日本大震災の正しい理解と復興に立ち向かった人々の思いを理解する震災を学ぶ学習の実施及び被災地や震災関連施設訪問、語り部からの学び等について、子どもたちが復興を主体的に考え、表現する社会体験活動の実施に対し、その経費の一部を補助する。
ふくしまのこどもたちの体験活動促進事業			○	9,024	福島県内のこども・若者の居場所（こども食堂等）を利用するこどもたちを対象とする、地域資源を活用した体験活動（スポーツや文化芸術活動、自然体験、社会体験、文化的体験等）の取組に必要な経費を補助し、学校外の体験活動の機会を提供することにより、こどもの頃からの地域への愛着形成を図る。
（３）環境学習・自然体験等の推進		—	—	—	—
環境アドバイザー等派遣事業				456	地域における自主的な環境保全活動の推進を図るため、市町村や各種団体等が開催する環境保全を目的とした講演会や学習会に環境アドバイザーを派遣することにより、多様な場における環境教育・学習機会を提供する。
せせらぎスクール推進事業				1,411	水環境保全活動の活性化を図るため、水生生物調査の指導者の養成を行うとともに、調査を実施する団体への支援を行う。
ふくしま子ども自然環境学習推進事業			○	13,223	県内の小・中学生を対象に、尾瀬国立公園特別保護地区内で行う質の高い環境教育に対し助成をすることで、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図る。
「ふくしまの農育」推進事業				3,353	農村地域での体験活動をととして、農地と土地改良施設への理解を深めるとともに、豊かな感性と深い見識を持った子どもたちを育てる。
水土里を育む普及促進事業				1,326	農村地域や農業用施設を題材にした体験学習や広報イベント等を推進する。
森林環境学習の森整備事業				6,000	森林環境の重要性や林業の役割についての学習の場を提供するため、安全かつ利用しやすいフィールドの整備を行う。
ふくしまの森林文化継承事業				1,694	ふくしまの森林文化を継承するため、地域に根ざしたこれまでの森林文化の記録を公開するとともに、こどもを含む一般県民を対象とした体験イベントを開催する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
森林環境教育支援事業				11,961	「持続的な森林環境教育・学習・活動の推進」の実現に向け、小・中学校を対象とした森林環境教育実施施設の情報発信や森林環境教育の実践者を対象とした研修会等の開催などにより活動支援に取り組む。また、幼児を対象に、地域の森林資源や緑にふれあう機会の創出を目指し、効果的な里山活動支援を行う。
木とのふれあい創出事業				7,000	子供たちに木材によるものづくりを学習、体験する機会を創出することで、森林、林業、木材産業に対する理解の向上を図る。
未来キッズ生き活き事業			○	14,263	自然体験や体を動かすことの魅力を伝え、原子力発電所事故等により低下した子どもたちの体力向上や健康増進等につなげるため、自然の家においてアスレチック等をいかした様々な体験活動を楽しめるイベントを開催する。また、安全・安心に活動できるよう遊具の修繕を行う。
猪苗代湖子ども大使事業		○	○	8,717	県内の小学校5・6年生30名程度を対象に、猪苗代湖の保全・利活用に取り組む人との交流や体験活動を通して、猪苗代湖の自然環境、文化等について学ぶ機会を創出し、愛着形成を図る。 また、県外ラムサール条約登録湿地の環境教育先進地である、滋賀県琵琶湖への派遣や活動報告会を行うとともに、新聞等を活用しその成果を広く発信することで、猪苗代湖の魅力や価値を伝える。
猪苗代湖環境学習推進事業		○	○	9,669	猪苗代湖で環境学習ができる体制の整備・機会の創出を目的とし、県内の教育機関等を対象としたモニターツアー等を実施することで、猪苗代湖をフィールドとした環境学習コンテンツの造成・磨き上げを図る。
(4) 運動習慣・体力向上・身体作り・スポーツ体験等の推進		—	—	—	—
ふくしまプロスポーツ地域活力創出事業			○	114,906	県内プロスポーツチームと連携して、県民がスポーツに親しむ機会を創出することにより、心豊かな暮らしやゆとりと潤いのある暮らしの実現を図るとともに、県内の子どもたちに特別な体験を提供することで、こどもたちの物事に対する意欲と自立性を育み、健やかな成長と心身の充実を図る。
スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業（輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま）				9,366	オリンピック競技種目をはじめとした関心の高い種目のスポーツ体験教室の開催により、スポーツを楽しみながら、トップアスリートの技能を見たり、これまでの経験を聞く機会を設ける。 子どもたちに笑顔を届け、更なるスポーツ活動への参画を促すとともに、夢や希望を育みながら、未来へ挑戦するきっかけを提供する。
屋内遊び場確保事業			○	250,654	屋内遊び場の整備及び運営に要する費用について市町村に補助することにより、こどもたちの体を動かす機会の確保を図る。
ふくしまっ子健康マネジメントプラン				6,265	原子力発電所の事故に起因する屋外での活動制限等により子どもの体力低下や肥満の増加など児童生徒の将来における健康リスクが増加したことから、学校と家庭が連携し、将来にわたり自ら健康課題解決に積極的に取り組めるよう健康マネジメント能力を育成するなど、望ましい運動習慣や食習慣を形成する事業を展開する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
児童生徒の体力向上推進事業				508	児童生徒の体力・運動能力向上のため、指導者の育成や体育の授業における効果的な指導内容・方法の研修会を行うとともに、児童生徒の運動する意欲を高め、運動の習慣化を目指す。
未来キッズ生き活き事業	○		○	14,263	自然体験や体を動かすことの魅力を伝え、原子力発電所事故等により低下した子どもたちの体力向上や健康増進等につなげるため、自然の家においてアスレチック等をいかした様々な体験活動を楽しめるイベントを開催する。また、安全・安心に活動できるよう遊具の修繕を行う。
(５) 文化芸術体験機会の提供		—	—	—	—
アートによる新生ふくしま交流事業				9,632	県内の子ども達に将来「新生ふくしま」を推進する人材として活躍してもらうため、アーティストを講師として学校等に派遣し、子ども達とアーティストが楽しく交流しながら創作活動を行うことで、文化芸術による心豊かな成長と創造力や感性を育む機会を提供する。
地域学校協働本部事業	○		○	186,456	未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校と地域が相互に連携・協力を進めるとともに、互いの役割を明確に認識し対等な協働関係を築くことにより、社会総がかりでの教育の実現を目指す。特に震災後の子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するための支援を行い、教育環境の復興を加速させる。
博物館運営事業 (小事業：博物館の新しい風景創造事業)				1,356	小さいお子さんやそのご家族などを対象とした子ども向けイベントや会津の年中行事、会津・福島の歴史文化をテーマにしたイベントなどを開催。事業の企画運営を通して、多世代やさまざまな層が交流する場の創出につなげる。
教育普及講座				1,533	子どもから大人、親子を対象とした教育普及講座を開催して、県民の美術に対する知識や技術等の普及を図る。また、美術教育に携わる現場の教師達と連携を深めながら、共同で美術体験を生徒達に提供する機会を持つことの重要性に基づき、外部講師による協働ワークショップを開催する。
(６) 読書活動の推進		—	—	—	—
ふくしまの未来をひらく読書のカプロジェクト			○	2,155	学校や図書館等で活躍できる読書ボランティア等の人材育成や資質向上を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもの読書活動を推進し、子どもたちの豊かな心や生きる力の育成を図る。また、乳幼児期から思春期に至る切れ目のない読書活動の推進により、生涯にわたる望ましい読書習慣の形成を目指す。
県内図書館ネットワーク事業 (小事業：移動図書館（あづま号）巡回 小事業：図書館協力車事業)				2,597	市町村図書館等を対象に相互貸借や支援貸出等により資料の貸出を行う。また、図書館未設置自治体への移動図書館による貸出、移動図書館の学校等巡回時に行うおはなし会等の開催を通してこどもの読書活動環境整備を支援する。
こどもの読書機会の提供				0	こどもたちが本に親しむことができるように、おはなし会の開催や、児童書の展示、広報誌の発行を行う。また、幼稚園や学校等单位での図書館見学の受入を行い、施設案内・利用案内、読み聞かせや本の紹介等を行うことで、こどもが図書館や読書に親しむ機会を提供する。
2-2 青少年健全育成の推進		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(１) 青少年が健やかに成長できる環境づくり		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
青少年健全育成事務経費 (小事業：青少年健全育成県民総ぐるみ運動)				106	青少年の健全育成や非行防止について、より効果的に周知するとともに、青少年を社会全体で育む機運を醸成するため、学校の夏休み期間である7～8月に焦点を合わせ、青少年健全育成県民総ぐるみ運動を実施する。
青少年健全育成事務経費 (小事業：調査指導事業)				264	青少年健全育成条例の適正な運用を図るため、有害環境の実態調査及び関係業界に対する指導を行う。
青少年健全育成事務経費 (小事業：青少年健全育成審議会の開催)				923	青少年の健全育成について調査審議するとともに、青少年の健全育成にとって有益な書籍等の推奨や有害図書類の指定等を行う。
青少年健全育成事務経費 (小事業：少年センター事務)				3	県内10市の少年センターで構成する連絡協議会との連携を図る。
青少年健全育成事務経費 (小事業：青少年健全育成県民総ぐるみ運動)	○			106	青少年の健全育成や非行防止について、より効果的に周知するとともに、青少年を社会全体で育む機運を醸成するため、学校の夏休み期間である7～8月に焦点を合わせ、青少年健全育成県民総ぐるみ運動を実施する。
青少年健全育成事務経費 (小事業：少年の主張県大会の開催運営)				6	県青少年育成県民会議と協力し、青少年の意見表明の機会である「少年の主張県大会」を開催する。
青少年育成県民会議事業 (小事業：青少年育成講習会・研修会開催事業)				263	県青少年育成県民会議と協力し、県内の青少年育成団体や各事業所が開設する「大人への応援講座」への講師派遣や、青少年団体関係者や子育てに関心のある一般県民を対象に「ふくしま青少年育成セミナー」を開催する。
こども・若者の地域貢献応援事業		○		5,217	こども・若者が社会や地域に広く目を向ける機会を増やし、青少年の健全育成を推進するため、公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構が実施する事業について、経費を補助する。
3 こどもまんなかまちづくり		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) すべての人にとって生活しやすい環境の整備活・活動しやすい環境づくり		—	—	—	—
多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業				4,555	県民を対象として、多様性社会について考える機会を提供し、理解を深めてもらうことを目的とする。特に性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、お互いを尊重して助け合う「多様性社会」の実現のため、「多様性」と「ユニバーサルデザイン」の両方面から啓発事業等を実施する。また、性的指向・性自認に関する様々な悩みや不安に対応するため、性的少数者に関する相談体制を整備する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
生活路線バス運行維持のための補助（車両減価償却費等補助）				77,616	ノンステップバス等の高齢者や子どもにも乗り降りが容易な低床型車両の導入について補助を行う。
やさしさマーク交付事業				101	不特定多数の人が利用する施設について、お年寄りや身体の不自由な人をはじめ、すべての人が安心して利用できるよう、段差解消、通路幅の確保、車椅子用トイレの整備など「人にやさしいまちづくり条例」の整備基準を満たしている建物に「やさしさマーク」を交付する。
やさしい道づくり推進事業				101,000	公共施設や福祉施設の周辺の歩道等において、ユニバーサルデザインに基づいた段差の改善や歩道拡幅などを実施する。
長寿命化事業（高等学校・特別支援学校）			○	3,352,410	老朽化している学校施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画に基づき、大規模改修等を計画的に実施する。
おもいやり駐車場利用制度推進事業				1,472	「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、車いす使用者用駐車施設に「おもいやり駐車場利用制度」を導入し、妊産婦をはじめとした歩行が困難な方々のための駐車スペースの適正利用を図る。
ふくしま涼み処			○	5,210	「ふくしま涼み処」として、猛暑の際に県民が一時休憩できる施設を、県内全域の公共施設、民間施設の協力を得て設置する。 ふくしま涼み処には、ポスター及びのぼりを配付し、施設に掲示してもらう。
（２）通学路等の安全性の確保		—	—	—	—
道路環境整備技術調査委員会による交通事故多発交差点等の対策と、県内関係機関への展開による通学路の安全確保				399	道路環境整備技術調査委員会において県内の交通事故多発交差点を６カ所選定し、学識経験者、道路管理者、交通管理者と連携して対策を取るとともに、実施結果を関係各機関に展開し、同様の交差点対策として反映させることで、通学路の安全対策を推進する
補助事業（道路） 交付金事業（交安） 歩いて走って健康づくり支援事業				1,496,487	安心して通行できる歩行空間の確保に向けて、点検により危険箇所を把握し、通学児童の多い区間や特に危険性の高い箇所において、安全な歩行者空間の整備を計画的に推進する。また、「福島県自転車活用推進計画」に基づき、誰もが快適に利用できる良好な自転車走行環境づくりを推進する。
ゾーン対策事業				13,536	最高速度30キロメートル毎時の区域規制とハンプ等の物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と緊密に連携しながら、通学路、生活道路等における人優先の安全安心な通行空間の整備の更なる推進を図る。
チャイルドシートの正しい使用及び効果等に関する広報啓発の実施				0	チャイルドシートの正しい使用の推進を図るため、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について、交通安全教室や街頭などにおいて広報啓発を推進する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
自転車乗車用ヘルメットの着用向上に関する広報啓発の実施				0	努力義務とされている自転車乗車時の乗車用ヘルメットの着用が、致命傷を回避し救命効果を著しく高めるという本来の目的を伝える取組を推進する。
ふくしま自転車安全利用教育推進事業		○	○	32,488	自転車事故が最も多い世代である高校生を中心として自転車安全利用テストや自転車安全利用講習等を実施するとともに、教育現場における自転車安全利用教育基盤の充実を図る。
街頭防犯カメラ設置補助事業			○	8,000	こどもが声かけ事案等の犯罪被害に遭わないまちづくりを進めるため、関係団体と連携して、街頭防犯カメラ設置の働きかけや優良防犯機器等の普及促進により、地域の防犯活動の活性化を図る。
(3) こどもの遊び場づくり		—	—	—	—
屋内遊び場確保事業	○		○	250,654	屋内遊び場の整備及び運営に要する費用について市町村に補助することにより、こどもたちの体を動かす機会の確保を図る。
長寿命化対策支援事業				358,322	こどもや子育て当事者が安心・快適に公園を利用することができるよう、あづま総合運動公園をはじめとする県営都市公園について、施設の更新や維持管理を行う。
(4) こどもと楽しく外出できる環境づくり		—	—	—	—
やさしさあふれるふくしま子育て応援事業 (小事業：子育て応援駐車場表示事業)			○	1,894	子育てを社会全体で応援する気運を醸成し、こども（未就学児）と一緒に安心して気兼ねなく外出できる環境づくりを進めるため、子育て応援駐車場を設置する。
やさしさあふれるふくしま子育て応援事業 (小事業：子育て応援パスポート広報事業)			○	6,590	子育て応援パスポート（ファミたんカード）について、協賛店舗を拡大するとともに、事業の周知を図り、パスポートの認知度・利便性・利用率を向上させる。 また、日本創生のための将来世代応援知事同盟で賛同した「W E L O V E 赤ちゃんプロジェクト」を推進するため、泣いてもいいよステッカーを作成する。
やさしさあふれるふくしま子育て応援事業 (小事業：子育て応援パスポート特別企画)			○	5,809	子育て週間（11月第3日曜日前後1週間の計2週間）において、社会全体で子育てを応援する気運を高めるため、協賛店から期間限定特別サービスを提供してもらう特別企画を実施する。
やさしさあふれるふくしま子育て応援事業 (小事業：子育て応援パスポートカード電子化事業)		○	○	16,907	令和8年度末で有効期限を迎える子育て応援パスポートカード（ファミたんカード）の更新及びふくしまポータルとの連携による電子化機能の拡充を行う。
やさしさあふれるふくしま子育て応援事業 (小事業：子育てポータルサイト運営援事業)			○	1,753	子育てポータルサイトとして「すくすくひろば」を運営し、県お飛び市町村の子育て支援制度やファミたんカード協賛点、赤ちゃんほっとステーション登録店等の情報を発信する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
(5) 子育て世帯への住宅支援		—	—	—	—
福島県多世代同居・近居推進事業				56,521	多世代同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子育て世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し補助金を交付する。
空き家対策総合支援事業			○	85,549	定住人口の拡大、新婚・子育て世帯が安心して子育てできる環境づくり、被災者・避難者の住宅再建等に対応しながら、空き家対策を総合的かつ効果的に促進するため、空き家改修等へ補助する市町村に対し補助金を交付する。また、市町村が独自に取り組む空き家対策に対し補助金を交付する。
県営住宅における子育て世帯の優先入居				0	特に居住の安定確保が必要な世帯として優先的に取り扱うことが適当と考えられる子育て世帯（高校生年代までの児童を扶養する世帯）について、募集に当たって一定の戸数を優先入居枠として設定し、入居機会の確保を図る。
ふくしま子育て住宅支援事業		○	○	94,174	本県への人口減少抑制、定住促進を図るため、県内工務店や県内不動産業者が建設・仲介した住宅を子育て世帯が取得する際の費用を補助し、支援する。 新婚・子育て世帯が安心して子どもを生み育て、希望する場所で落ち着いて生活できる居住環境を整えるため、住宅セーフティネット制度を活用した家賃低廉化補助事業のうち、「新婚・子育て世帯」を対象とする市町村補助事業を拡充する。
4 こども・若者が活躍できる機会づくり		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) 学びの変革による学力向上		—	—	—	—
ふくしま学力向上総合支援事業			○	15,460	1人1台端末を利活用した個別最適な学びの充実を図ることにより、基礎・基本の確実な定着を目指す。また、管理職の意識改革を図るとともに、学校を直接訪問したり、町村教育委員会への支援を拡充したりすることを通して、県内全ての公立小中学校児童生徒の学力向上につなげる。
ふくしまっ子の可能性を伸ばす支援事業			○	3,700	小中学生の学力向上のため、算数・数学の担当教員の指導力向上に向け、指導主事による学校訪問や学力向上アドバイザーによる継続的支援を行う。また、今日的な教育課題に関するオンライン研修等を実施することにより、教員の指導力向上や教員同士の学び合う文化の醸成、授業の質的改善を目指す。
ふくしま高校生学びの変革支援事業				17,072	成績上位層や学ぶ意欲の高い生徒を対象とした企画を実施し、資質・能力の伸長及び難関大学受験に対応できる学力の向上を図る。また、各校での理数教育や思考力等を育む取組等を支援することで学びの変革を推進し、本県高校生の進路実現につなげる。
学びの変革のための1人1台端末実現事業				131,442	端末を購入する際、家庭の経済状況に配慮する必要があることから、一定の所得までの世帯に対し、世帯所得に応じた補助を行うことにより、購入に係る保護者の負担軽減を図る。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
地域と学ぶ小中学生の「探究的な学び」推進事業		○	○	26,048	「探究的な学び」の充実を図るカリキュラムの開発や、企業等も参画する研修会により、教員の抜本的な意識改革につなげ、その地域の課題を題材とした探究的な学びを通して、自ら学ぶ意義を見だし、主体的に社会に参画しようとする児童生徒の育成を目指す。
(2) 次世代を担う人材の育成		—	—	—	—
私立学校運営費補助金（教育改革推進特別分）				10,800	次世代を担う人材育成の促進を図るため、私立高等学校等が行う、英語教育の強化、数理・データサイエンス・AI教育等の推進に関する取組を支援する。 ※予算額は事業該当部分のみ計上。
福島イノベーション・コースト構想推進事業 （小事業：イノベ地域における担い手拡大推進事業）	○		○	151,396	県内の高校生を対象に、イノベ地域の企業等と連携した情報発信及びイノベ地域起業家育成支援プログラムを実施する。
福島イノベ構想推進産業人材確保事業			○	36,539	工業系の高校生等を対象に企業見学、企業紹介セミナー、出前授業等を行うことにより、イノベ構想を支える産業人材の育成及び確保につなげる。
ロボットフェスタふくしま開催事業				45,524	県内ロボット関連産業の育成・集積に向け、技術交流や商談の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく子どもたちの参加を通じて県民理解の促進を図るため、ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボットフェスタふくしま2026」を開催する。
航空宇宙産業集積推進事業			○	10,000	県内航空宇宙産業の集積に向け、「航空宇宙フェスタふくしま2026」を開催し、企業の商談の場を提供するとともに、若年層向けの体験・展示ブースを設けることで、航空宇宙関連産業に興味・関心を持ってもらい、将来的な人材確保に向けた裾野の拡大並びに一般向けに取組を周知する。
未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業			○	3,103	県内高校生等に、FREAやREIFふくしまの見学を通じて再生可能エネルギーを始めとする脱炭素関連技術を学ぶ機会を提供し、興味や関心の喚起、知見の習得を促進することにより、将来の本県の再生可能エネルギー、水素等の新エネルギー関連産業を担う人材を育成する。
県立テクノアカデミー訓練経費・訓練実施経費（普通課程・専門課程）				110,569	県立テクノアカデミーにおいて、高校卒業者などを対象とした2年間の職業訓練を行い、産業の高度化やデジタル化、成長産業分野等を担う人材の育成に取り組み、社会性豊かで地域に貢献できる実践的な技術者を育成します。
ふくしまで働く医療関連産業次世代人材育成事業			○	39,807	主に小中高生を対象にふくしま医療機器開発支援センターで最新の医療機器の操作体験等を通して、医療機器への理解を深め、将来の医療関連産業を担う人材を育成する。
未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業 （小事業：イノベーション人材育成推進教員活用事業） （小事業：イノベ人材育成先端技術体験講座事業） （小事業：理数コンテスト事業）			○	11,172	知識基盤社会において重要な科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるとともに、東日本大震災及び原発事故からの復興を担う人材を育成するために、児童生徒に対するキャリア教育の視点を加味した理数教育の充実を図る。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
グローバル人材育成事業			○	48,349	本県の高校生がグローバルな視点で地域課題探究活動を進め、海外でその活動を実践することを通して、チャレンジ精神、創造性、探究心などの資質・能力の向上を図るため、地域の産学官が連携してグローバル人材の育成に取り組む。
地域共創による高校生の探究的な学び推進事業		○	○	59,418	地域探究コーディネーターの配置により学校・地域間の連携強化を図り、地域人材等と協働する取組を支援し、伴走者のICT教材化を進める、その活用を推進するために探究ポータルサイトを構築し、より効果的に地域人材とマッチングできる体制を構築する。また、探究 E X P O における発表と多様な主体との交流を通してロールモデルの生徒を育成し、高校生の郷土理解を促進し、将来的に福島を担う人材の育成につなげる。
福島イノベーション人材育成事業				43,412	福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、各校の特色をいかし、地域の企業等と連携したイノベティブな教育プログラムを継続し、チャレンジ精神を持って福島県の復興・創生に貢献する人材の育成を進める。
福島イノベーション人材育成支援事業				30,714	福島イノベーション・コースト構想の実現を担う人材を育成するため、各高校の課題の抽出・助言、企業等との連絡調整、成果発表会等の開催など、各高校の人材育成に向けた取組を支援する。
スーパーサイエンスハイスクール事務員雇用事業				4,280	SSH事業を実施するにあたり、必要となる書類作成・経理事務等諸手続、他校との連絡調整等の事務作業（経理事務補助、資料作成・整理等）を行う事務員を配置することで、教員等の事務処理における負担軽減と、更に充実した取組推進を図る。
（３）スポーツ競技力の向上		—	—	—	—
JFAと連携した人材育成事業			○	23,774	JFA指導者を派遣し、競技力向上と復興人材の育成を図るとともに、生徒によるキッズイベントを通じ地域との交流を促進する。併せて、JFAアカデミー福島生に県内文化や県民との交流機会を提供し、地域への愛着と進学意欲を育むとともに、質の高い学びを県内の子供たちに届け、交流人口の拡大と人材育成を推進する。
JFAトップコーチ派遣事業				5,869	JFAからふたば未来学園高校サッカー部に常勤の指導者を派遣し、サッカーの強化及び復興を担う人材としての素養を身に着ける。
スポーツふくしまビルドアッププロジェクト				108,027	国スポ等で上位入賞できる県内競技団体の「強化」に加え、キッズ・ジュニア世代の重点的な「育成」、潜在能力が高く将来性のある選手の「発掘」に取り組み、「発掘・育成・強化」の一体的な推進による持続的な本県スポーツ競技力の向上を図る。
ふくしまゴルフプロジェクト			○	22,620	（一社）日本女子プロゴルフ協会と県が締結した「福島県と日本女子プロゴルフ協会との『ゴルフ人材育成と地域創生』に係る提携協定書」に基づき、県内全域を対象としたジュニアゴルフ人材の育成、ゴルフを通じた地方創生の実現を図る。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
障がい者スポーツ振興事業（障がい者スポーツ振興育成事業）				12,941	東京2020パラリンピックの開催等を契機としながら、障がい者の積極的なスポーツ活動を通じた社会参加・自立の促進、障がい者スポーツの振興・育成を一体的に推進し、障がい者が日常的にスポーツに親しむ文化の創出、豊かなスポーツライフの創造を図る。
（４）国際理解・国際交流・外国語教育等の推進		—	—	—	—
私立学校外国人指導助手招致事業費補助金				6,281	外国語教育の充実を図るため、私立高等学校等が行う、外国青年招致事業（JETプログラム）を活用して外国語指導助手を雇用する取組を支援する。
国際交流推進事業 （小事業：ふくしまグローバル人材育成事業				396	世界的かつ身近な課題に対する理解を深め、国際的視野を持って物事を捉え、主体的に行動できる能力を身に付けるため、JICA等と連携し、主に次世代を担う若者を対象とした出前講座を開催する。
ふくしま英語力向上事業			○	49,300	ふくしまの児童生徒の英語力向上のため、小・中・高等学校の学びの連続性を図りながら、学びの変革と指導の変革を推進する。
国際理解・国際交流論文募集事業(朝河貫一賞)				193	中学生・高校生を対象に論文を募集・表彰し、生徒たちの国際理解及び国際交流に関する一層の関心と意識の高揚を図る。
（５）外国人のこども・若者等への教育		—	—	—	—
外国人児童生徒等への学習支援				0	外国人児童生徒が多い学校への専任教員の配置や、ＩＣＴの利活用など効果的な実践事例等を共有する教員研修を継続することに加え、国のアドバイザーを新たに活用し専門的な知見に基づく研修を実施するなど、外国人児童生徒を受け入れている学校への支援の充実を図る
5 こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
（１）固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの払拭		—	—	—	—
男女共生センター管理運営委託事業 （小事業：男女共同参画推進事業）		○		7,013	男女共生センターにおいて、男女共同参画について県民意識の変革を図るために各種啓発事業を実施する。また、男女があらゆる分野に参画し、ともに責任を担うために必要な資質・能力の向上を図り、個人・家族・地域等における取組が進んでいくよう、各種講座を開催する。 また、教職員を対象とした男女同参画や人権に関する講座を行う。
「人権への気づき」推進事業 （小事業：次世代スクールプロジェクト事業）				448	男女共同参画を推進していくためには年少期における啓発が重要であることから、県内小・中・高校と連携し、互いの性と人権を尊重することの大切さや自分らしさを発揮する大切さを考えるための連携授業を行う。
家庭等における幼少時からの男女平等教育の推進に向け、情報・学習機会の提供				0	男女共生センターにおける事業等を通じて推進していく。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
道徳教育総合支援事業			○	6,305	児童生徒の発達段階に応じ、学校教育全体を通して、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性などについて、家庭や地域との連携を図りながら指導していく。
男女共生センター管理運営委託事業 (小事業：男女共同参画推進事業)	○			7,013	男女共生センターにおいて、男女共同参画について県民意識の変革を図るために各種啓発事業を実施する。また、男女があらゆる分野に参画し、ともに責任を担うために必要な資質・能力の向上を図り、個人・家族・地域等における取組が進んでいくよう、各種講座を開催する。 また、教職員を対象とした男女同参画や人権に関する講座を行う。
キャリア教育推進事業				819	将来の夢や希望を持ち難い現状や、小中学校でのキャリア教育が職業体験等に終始し自己実現に結びつく実践が十分でないことから、継続して好事例や研究成果の普及が必要である。さらに、教員研修を充実させることで、福島の未来を担う人材育成の基盤をつくることにつなげる。
「潜在的カリキュラム」の解消に向けた取組				0	学校教育における男女共同参画についての推進の一つとして、男女混合名簿の使用などを通して、「潜在的カリキュラム」の解消に向けた取組を進める。
教職員の男女共同参画に関する研修の実施				0	基本研修や職能研修などの各種研修において、「教職員の服務と勤務」、「男女共同参画と学校教育」などの講義を実施し、男女共同参画の正しい理解の浸透を更に推進する。
(2) 多様な性に関する理解増進や人権擁護		—	—	—	—
多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業	○			4,555	県民を対象として、多様性社会について考える機会を提供し、理解を深めてもらうことを目的とする。特に性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、お互いを尊重して助け合う「多様性社会」の実現のため、「多様性」と「ユニバーサルデザイン」の両方面から啓発事業等を実施する。また、性的指向・性自認に関する様々な悩みや不安に対応するため、性的少数者に関する相談体制を整備する。
「人権への気づき」推進事業 (小事業：次世代スクールプロジェクト事業)	○			448	男女共同参画を推進していくためには年少期における啓発が重要であることから、県内小・中・高校と連携し、互いの性と人権を尊重することの大切さや自分らしさを発揮する大切さを考えるための連携授業を行う。
不登校・いじめ等対策推進事業 (小事業：人権教育開発推進事業)	○			154	県教育委員会が、人権教育に関し実践的な研究を行う市町村教育委員会に対し支援し、当該市町村教育委員会は、人権意識を培うための学校教育の在り方について実践的な研究を行う。
6 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供		—	—	—	—
6-1 プレコンセプションケアの推進		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
■施策の展開		—	—	—	—
(１) プレコンセプションケアの普及・啓発		—	—	—	—
未来へつながる性と健康の支援事業 (小事業：プレコン普及啓発事業)			○	19,170	プレコンセプションケアの普及啓発のため、関係課と連携し健康経営や女性活躍の視点を取り入れたセミナーを開催する。また、小冊子（漫画）を作成し、スポーツチームのホームゲーム等で配付するほか、大学への出向いて講義を行うミニ教室、企業向けの出前講座、プレコン健診を実施する。
未来へつながる性と健康の支援事業 (小事業：プレコン健診推進事業)			○	5,090	若い男女が、長期的なライフプランを視野に将来の妊娠やかからだの変化に備えて日々の健康を管理できるように、プレコン健診を実施する。
女性活躍・働く世代の健康づくり推進事業			○	78,729	プレコン出前講座等の各種セミナーを通じて県内事業所における女性の健康づくり等のヘルスリテラシー向上を図ったうえで、女性の健康づくりや働きやすい職場づくりに取り組む事業所に対し、奨励金の交付やメディア等を通じた広報などを行う。
(２) 性と健康に関する相談支援		—	—	—	—
未来へつながる性と健康の支援事業 (小事業：性と健康の相談センター事業)			○	8,619	・相談支援：思春期～更年期までの妊娠や出産、性に関する悩みに対して、電話やライン、メール、面接により助産師が対応する。 ・産科受診支援：予期せぬ妊娠や性に関する疾病で悩む若年妊婦等に助産師が同行受診する。 ・健康教育：中学・高等学校に健康教育を行う。
妊産婦等支援事業 (小事業：女性のミカタ健康サポートコール等事業)			○	336	保健福祉事務所に設置されている専用電話にて、予期しない妊娠や女性の身体に関する相談に対応する。
6-2 慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(１) 慢性疾病を抱える患者家庭への医療費助成		—	—	—	—
小児慢性特定疾病対策事業 (小事業：小児慢性特定疾病医療費支援事業)				105,491	小児慢性特定疾病の治療を行う児童の家族の経済的な負担を軽減するために、医療費給付を行う。
(２) 小児慢性特定疾病児童の自立促進		—	—	—	—
小児慢性特定疾病対策事業 (小事業：小児慢性特定疾病児童等自立支援事業)				4,097	長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、児童及びその家族からの相談に応じ、情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整や相談会・交流会等を行う。 また、子育て支援課に自立支援員を配置し、児童等の自立促進を図る。
7 こどもの貧困対策		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(１) 幼児教育・保育の無償化		—	—	—	—
子どものための教育・保育給付事業				10,530,134	市町村が提供する教育・保育の実施について運営費や体制整備への支援を行う。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
ふくしま保育料支援事業				99,659	保育所等に入所する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を支援する。
子育てのための施設等利用給付事業				470,419	令和元年10月より実施された幼児教育・保育無償化により、幼稚園、預かり保育事業、認可外保育施設等の利用料を負担し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。
(2) 教育費負担の軽減		—	—	—	—
私立高等学校等就学支援事業			○	148,206	低所得世帯等における経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校等が行う、入学科等を減免する取組を支援する。
高等学校（私立専門学校）授業料等減免事業 （小事業：私立専門学校授業料等減免事業）				705,423	低所得世帯や多子世帯等における経済的負担の軽減を図るため、私立専修学校（専門課程）等が行う、授業料等を減免する取組を支援する。
私立高等学校における1人1台端末整備支援事業			○	60,260	子どもたち1人1人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を実現するため、私立高校入学時に各家庭負担で端末を購入する際、学校が一定の所得までの世帯に対し世帯所得額に応じた負担をした場合、学校設置者に対して補助を行う。
こどもの夢を応援する事業 （小事業：こどもの将来応援事業）			○	1,556	支援内容や相談窓口等をまとめたリーフレットを配布するほか、ポータルサイト「将来の夢応援サイト」で広報・周知を行う。
被災児童生徒等就学支援事業			○	165,994	東日本大震災等により被災、または、福島第一原子力発電所の事故により避難している児童生徒に対し、教育機会の確保を図るため継続的な就学支援等を実施する。
統合校通学費支援事業				13,007	県立高校改革における再編整備により、遠距離通学や自宅外からの通学が必要となる生徒に対して、その負担軽減の措置として通学費や下宿代の一部を補助する。
(3) 低所得子育て世帯のこどもへの学習支援		—	—	—	—
生活困窮者自立支援事業				169,566	経済的に困難を抱えている家庭のこどもに対して、学習支援や進路に関する助言を行うほか、保護者に対する養育相談などの支援を行います。
(4) 高校中退者への支援と中退の予防		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
高等学校等就学支援金 (小事業：学び直しへの支援)				4,396	高校を中途退学した者を支援するため、私立高等学校等で学び直す者に対して、高等学校等就学支援金の支給期間後も一定期間継続して就学支援金と同程度の支援を行う。
高等学校等就学支援事業 (学び直しへの支援)				0	高等学校等を中途退学した後、再び県立高等学校で学び直す者に対して、就学支援金の支給限度期間経過後も卒業までの間（最大２４ヶ月）、教育に係る経済的負担の軽減を図るための支援を実施する。
母子家庭等自立支援総合対策事業 (小事業：ひとり親家庭学び直し支援事業)			○	1,900	高校を卒業していない（中退を含む。）ひとり親家庭の親及び子が、県が予め指定した高卒認定試験の合格を目指す講座（通信制講座を含む。）を受講し修了した場合に、受講費用の一部を支給する。また、キャリアアップ等を目指すために学士号等を取得する場合に、大学授業料等の一部を支給する。
高校中退の予防の取組				0	各学校において地域課題探究活動等、生徒が主体的に活動する様々な取組みを行い、生徒の自己肯定感や自己有用感を高める。また学校適応指導を充実させるとともに、学習指導の工夫改善や教育課程の見直しを図ることで、きめ細かな指導や個別理解を進め、家庭と連携した生徒指導を充実させることで、高校中退の予防に努める。
（５）生活困窮者等への生活支援や生活再建・就職支援		—	—	—	—
生活困窮者自立支援事業	○			169,566	経済的に困窮している相談者の状況に応じて、住居確保の支援、就労に向けた支援、家計管理の支援、こどもの学習支援等、包括的な支援を行うことにより、自立を支援します。
こどもの居場所づくり支援事業 (小事業：コミュニティフリッジ開設支援事業)			○	2,000	経済的に困窮している子育て世帯を支援するため、コミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）の新規開設費用を補助する。
こどもの居場所づくり支援事業 (小事業：こどもの居場所づくり支援事業)			○	9,800	こどもの居場所の新規開設やこどもの居場所を広域的に支援する事業、施設を活用したこどもの居場所の新規開設を支援する。
こどもの居場所づくり支援事業 (小事業：こどもの居場所基盤強化支援事業)			○	4,079	こどもの居場所の運営が持続可能なものとなるよう活動基盤の強化を支援する。
母子家庭等自立支援総合対策事業 (小事業：母子家庭等就業・自立支援事業)			○	16,971	ひとり親家庭に対して就業相談や求人情報の提供、職業紹介、就業支援セミナー等を行うとともに、自立支援プログラムの策定を行うことにより、ひとり親家庭の自立促進を図る。
母子家庭等自立支援総合対策事業 (小事業：自立支援教育訓練給付金事業)			○	1,060	母子家庭の母等が、県が予め指定した教育訓練給付講座を受講し修了した場合に、訓練受講費用の一部を支給する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
母子家庭等自立支援総合対策事業 (小事業：高等職業訓練促進給付金等事業)			○	17,576	母子家庭の母等が、就職に有利かつ生活の安定に資する資格を取得するため、当該資格取得に係る養成訓練を受講する場合に、給付金を支給する。
ひとり親家庭相談事業 (小事業：母子・父子自立支援員の設置)				49,696	各保健福祉事務所に母子・父子自立支援員等を配置し、ひとり親家庭からの各種相談対応や情報提供を行うことにより、ひとり親家庭の福祉の向上を図る。
ひとり親就業サポート強化事業				11,138	ひとり親家庭の課題解決を支援するとともに、就業と子育ての両立を目指すため、保健福祉事務所に就業支援専門員を配置し、相談支援体制の充実を図り、総合的・包括的な支援体制を構築する。
『感働！ふくしま』プロジェクト（就職マッチング事業） (小事業：ふくしま生活・就職応援センター運営事業)		○	○	145,061	被災者の生活再建や自立へ向けた支援として、県内6か所にある「ふくしま生活・就職応援センター」において、生活・就労支援等のきめ細かな相談対応に取り組む。
子育て世帯の入居を拒まない賃貸住宅の供給促進				0	民間賃貸住宅の空き家・空き室を活用し、子育て世帯などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進する。
(6) スクールソーシャルワーカー等による関係機関等との協働体制の構築		—	—	—	—
ピュアハートサポートプロジェクト (小事業：スクールソーシャルワーカー派遣事業)				112,626	多様な問題に直面している児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーを配置して、関係機関等との連携、児童生徒等の心のケア及び生活のケアにあたる。
(7) ギャンブル等依存症対策		—	—	—	—
依存症対策推進事業				6,738	ギャンブル等依存症を含めた依存症に関する正しい知識の啓発や教育推進、相談・治療等の支援体制の充実、関係機関との連携体制構築及び人材育成等の推進に取り組み、特に学齢期のこどもについては、課金型のオンラインゲーム等の依存を含め、ギャンブル等依存症予防のための啓発に取り組む。
8 援助を必要とするこどもや家庭への支援		—	—	—	—
8-1 障がい児支援・医療的ケア児等への支援		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) 障がいや発達の特徴の早期発見・早期療育		—	—	—	—
未熟児等に対する健康支援事業 (小事業：先天性代謝異常等検査事業)				63,418	先天性代謝異常症や聴覚障がいなど先天性の疾病等の早期発見・早期治療・早期療育のための検査体制を整える。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
母子保健事務費 (小事業：新生児聴覚検査体制支援事業)				183	難聴児等の早期発見・早期療育ができるよう、新生児期に行う「新生聴覚検査」の実施体制を整備するための推進会議を実施する。
総合療育センター施設運営費				366,587	先天性代謝異常症や聴覚障がいなど先天性の疾病等の早期発見、早期療育のための検査体制を整備する。
発達障がい者支援体制整備事業				10,493	発達障がい児（者）のライフステージに応じた支援体制整備のため、方部別研修会の開催や、発達障がい地域支援マネージャーの配置等により、発達障害の早期発見、早期支援と市町村の相談支援体制整備の推進を図る。
(2) 発達障がい児の支援体制強化		—	—	—	—
発達障がい者支援センター運営事業				18,952	発達障がい者支援センターにおいて公的機関や民間団体等が主催する研修会への講師派遣を行い、発達障がいの基本的理解や対応、アセスメントなどについて説明の機会を設け、発達障がいの理解促進を図る。
発達障がい者支援体制整備事業	○			10,493	発達障がい児（者）のライフステージに応じた支援体制整備のため、方部別研修会の開催や、発達障がい地域支援マネージャーの配置等により、発達障害の早期発見、早期支援と市町村の相談支援体制整備の推進を図る。
(3) 障がい児等の地域支援体制強化		—	—	—	—
広域的支援事業				834	障害児通所支援事業所等における支援の質の向上を図るため、自立支援協議会子ども部会等と連携して、事業所職員に対する研修会を実施するほか、新規事業所への訪問指導等を行い、適切な療育が提供される環境整備に努める。
福島県社会的養育推進計画 「障害児入所施設における支援」				0	障害児入所施設の状況を把握するための調査や会議等でのヒアリングを随時行いながら、小規模グループケアやユニット化など施設の小規模化を推進できるよう、情報提供や支援を行う。
こどもホスピス支援事業		○		11,012	「こどもホスピス」を地域で支援することを目的に、協議会の運営や、家族支援等のプログラムを実施する民間団体（地域型こどもホスピス）に対し補助金を交付する。 ※こどもホスピス：重い病気を抱えるこどもが「生きる」を実感できるための体験に繋がる取組の総称。
(4) 障がい児等の医療負担軽減等の経済的支援		—	—	—	—
小児慢性特定疾病対策事業 (小事業：小児慢性特定疾病医療費支援事業)	○			105,491	小児慢性特定疾病の治療を行う児童の家族の経済的な負担を軽減するために、医療費給付を行う。
(5) 医療的ケア児への支援		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
保育対策総合支援事業 (小事業：医療的ケア児保育支援事業)			○	63,465	医療的ケア児を保育所等で受け入れる市町村に対し、看護師の配置費用等を補助する。
医療的ケア児支援事業			○	27,244	医療的ケア児及びその家族等に対し相談支援等を行う医療的ケア児支援センターの運営や、地域で支援の総合調整を担う医療的ケア児等コーディネーターの養成等を行うほか、市町村に対し支援体制整備を図るための費用を補助する。
県立学校における医療的ケア実施事業				5,692	県立学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に伴い、吸引等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が常年在しているため、これらの幼児児童生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるよう、また、保護者の負担を軽減するため、「医療的ケア」を実施する。
(6) 発達障がい児・医療的ケア児への保健・医療支援体制の構築		—	—	—	—
ア 医療的ケア児が入院する医療機関における退院支援・体制整備		—	—	—	—
医療的ケア児支援事業 (小事業：医療的ケア児支援センター運営事業)			○	11,560	医療的ケア児支援センターにおいて、入院中から相談や情報提供、支援の調整等を行い、地域において医療的ケア児及びその家族を支える体制が整うよう支援する。また、退院後も地域の支援機関からの相談に応じ、本人及び家族が意向に沿った生活を送れるよう支援する。
医療的ケア児支援事業 (小事業：支援者・コーディネーター養成研修事業)			○	1,081	医療的ケア児が身近な地域で支援を受けられるよう、支援者のスキルアップ研修や、医療的ケア児等支援の総合調整を行う医療的ケア児等コーディネーターの市町村への配置を進める。
医療的ケア児支援事業 (小事業：医療的ケア児地域支援体制に係る合同会議)			○	423	医療的ケア児支援に関する協議の場として周産期医療協議会と県自立支援協議会子ども部会による合同会議を開催し、県内における医療的ケア児の実態や課題の把握、支援方策の検討などを行う。
イ 在宅医療における支援・体制整備		—	—	—	—
地域医療介護総合確保事業（在宅医療の推進） 訪問診療同行研修事業				20,000	本事業にノウハウがある業者に委託し、在宅医療に必要な医学的知識や、患者や家族のケアの方法、多職種連携の方法等を学ぶ座学及び現場研修を実施する。 また、研修会に参加できない方を対象に講師を派遣し、個別研修・相談を実施する。
地域医療介護総合確保事業（病床の機能分化・連携） 地域医療提供体制強化事業（小児医療）				49,793	二次医療圏で医療機能の維持・強化が必要な分野（小児医療）について、設備整備に必要な費用を支援する。ただし補助対象は診療所に限定する。
医療的ケア児支援事業 (小事業：看護職員のための医療的ケア実践研修事業)			○	328	退院後の医療的ケア児等の保護者の負担を軽減するため、医療的ケア児を支援する看護師のスキルアップを図るための研修を実施し、医療的ケア児が利用できる障害児通所支援事業所等の社会資源の確保に努める。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
発達障がい者支援体制整備事業 (小事業：かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業)				411	医師、歯科医師、医療機関従業者等を対象に、かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修を実施し、対応できる医療関係者の育成に努める。
(7) インクルーシブ教育の推進		—	—	—	—
ふくしまの誰一人取り残さない教育体制整備事業			○	39,374	特別な支援を必要とする子どもたちの乳幼児期から学校卒業後まで、切れ目ない支援と学びを引き継ぎ、子どもや保護者を支える体制を整えるため、相談体制の整備、入院児童生徒の支援、双葉地区への支援に向けた取組を行う。
県立特別支援学校学習環境整備事業				16,851	「第二次福島県立特別支援学校全体整備計画」における南会津地区特別支援学校の教育環境の整備を行う。
特別支援学校を中心とした交流及び共同学習の推進				0	高等学校と特別支援学校の併設校や小中学校と近隣の特別支援学校を中心に、交流及び共同学習を進め、多様性を認め合う特色ある学校づくりを行う。
私立学校運営費時補助金（一般分） (小事業：幼稚園等心身障がい児教育費)				328,496	心身障がい児教育の充実振興を図るため、私立の幼稚園・幼保連携型認定こども園が行う、心身障がい児を受け入れ、専任の教職員を配置する取組を支援する。
地域の子育て支援事業 (小事業：地域子ども・子育て支援事業)			○	3,885,501	市町村が地域の実情に応じて市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する地域の子育て支援事業を支援するために交付金を交付する。
(8) 障がいのある若者への就労支援		—	—	—	—
『感動！ふくしま』プロジェクト（就職マッチング事業） (小事業：ふくしま生活・就職応援センター運営事業) (小事業：ふるさと福島就職情報センター運営事業)		○	○	207,728	県内外2か所に設置する「ふるさと福島就職情報センター」及び県内6か所に設置する「ふくしま生活・就職応援センター」において、就労支援等のきめ細かな相談対応に取り組む。
特別支援学校就労チャレンジ推進事業			○	6,373	特別支援学校に通う生徒の卒業後を見据え、適切な進路指導や産業現場等における実習を充実させるとともに、作業技能大会を通して生徒の取り組む姿を県民や企業等に伝え、障がい者雇用の理解啓発を促進する。また、企業との連携を強化し、就職率や職場定着の向上を図る。
(9) 災害時における要配慮者への支援体制の整備		—	—	—	—
防災対策支援事業（避難行動要支援者個別計画作成支援事業）				435	避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が進むよう、市町村を対象とした研修会の実施や訪問等による個別的な伴走支援を行う。 さらに、医療的ケア児については、令和7年度に作成した、個別避難計画に係るガイドブックを基に、訓練の実施やさらなるモデルケースの創出を図り、市町村の取組を後押しする。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
医療的ケア児支援事業 (小事業：医療的ケア児災害児避難相談支援事業)			○	3,609	市町村が策定する「個別避難計画」の作成支援に伴走型で取り組むとともに、医療的ケア児の電源確保のため、県内各地方に医療機器用蓄電池を購入・配備し、出先機関と連携した搬送訓練を行うことにより、医療的ケア児に対する災害時の避難支援体制の強化を図る。
8-2 児童虐待防止対策の強化		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) 児童虐待の防止とこどもの見守り		—	—	—	—
こどもの見守り・自立応援事業 (小事業：子どもを守ろう！見守りサポーター養成事業)			○	5,910	児童虐待対策について、一般県民に対する普及啓発や子ども本人に権利意識や虐待から身を守る方法を伝えるため、C A P（子どもへの虐待防止プログラム）を実施する。
虐待から子どもを守る総合対策推進事業 (小事業：児童虐待防止普及啓発事業)			○	1,100	地域住民に対して、こどもを日頃の生活の中で見守る方法等の普及啓発を行い、地域で虐待からこどもを見守る県民の増加に取り組む。
市町村妊娠出産包括支援推進事業 (小事業：妊産婦等支援力向上事業)			○	1,422	市町村でこども家庭センターの設置や機能充実等に必要な専門知識の習得を支援するため、県及び保健福祉事務所において研修会を実施する。
(2) 相談支援体制の整備		—	—	—	—
市町村妊娠出産包括支援推進事業 (小事業：妊産婦等支援力向上事業)	○		○	1,422	市町村でこども家庭センターの設置や機能充実等に必要な専門知識の習得を支援するため、県及び保健福祉事務所において研修会を実施する。
児童相談所相談体制強化事業 (小事業：児童相談所虐待対応ダイヤル等受付業務委託)			○	16,236	県内の各方部に設置している児童相談所において、こどもの虐待をはじめとする児童の福祉に関するあらゆる相談に対応するとともに、増加を続ける児童虐待通告、子育て相談等に即時に対応し、虐待の予防、早期発見及び早期対応を強化するため、通報者や相談者からの電話を24時間365日確実に受け付けることのできる「児童相談所虐待対応ダイヤル（189）」を設置する。
児童相談所相談体制強化事業 (小事業：親子のための相談LINE業務委託)			○	28,413	コミュニケーションツールとしてのSNSの普及を踏まえ、SNS相談窓口「ふくしま親子・ヤングケアラーのための相談」を設置し、家庭や家族の悩み、子育ての不安、ヤングケアラー、不登校など、こどもや子育てに関する悩みなどの相談を受け付ける。
虐待から子どもを守る総合対策推進事業 (小事業：市町村虐待対応強化支援事業、学校等との連携強化事業)			○	17,506	児童虐待相談への対応について、市町村の相談支援の専門性の向上を図るため、市町村職員に対する研修を行う。また、身近な地域で支援を行う民生・児童委員や保育所・学校等に対して研修を行い、児童虐待対応への理解を深める。
(3) 児童虐待への対応強化		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
一時保護所入所児童扶助費				65,789	家庭の事業により家庭で生活することが難しいこどもや、児童虐待によりこどもの安全を迅速に確保する必要がある場合は、県内の４児童相談所において一時保護を行う。
虐待から子どもを守る総合対策推進事業			○	32,021	児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な対応に向けて、関係機関の連携強化、児童相談所職員の専門性向上、市町村における相談体制強化への支援などを行う。
児童相談所相談体制強化事業			○	58,653	児童相談所において、児童及び保護者に対する相談対応を行うほか、職員の資質向上に向けた研修受講などを行う。
児童相談所運営経費 (小事業：児童相談所費（運営経費）)				133,302	一時保護施設の設備運営基準に基づき、職員配置基準や一時保護施設の質を担保するための事項等、一時保護施設の環境改善を進める。また、福島県児童相談所一時保護所第三者評価により課題や改善点を確認し、その評価結果を踏まえた見直しや改善等を行うことでの質の確保・向上を図る。
意見聴取等措置の実施				0	一時保護時や里親委託時、入所措置時の決定等に際し、児童の最善の利益を考慮するとともに、意見表明権を保障しつつ児童の意見又は意向を勘案して各措置等を行うために、年齢や発達に応じた説明及び意見聴取を行う。
虐待から子どもを守る総合対策推進事業 (小事業：児童虐待ケース対応強化事業)			○	4,127	虐待を受けたこどもの安定した人格形成や精神的回復等のため、心理的ケアを丁寧かつ継続的に行っていくとともに、保護者への精神科医によるカウンセリングや、子育てについて学ぶプログラムの実施等を支援するため、児童相談所職員に対して専門的な研修を実施する。
児童相談所相談体制強化事業 (小事業：こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業)			○	2,824	こどもや保護者等に対する的確な相談支援を実施するための知識や技術を身につけた専門職である「こども家庭ソーシャルワーカー」資格取得のため、児童相談所職員及び児童福祉施設職員が研修等に参加する場合の受講費用等を支援し、取得促進を図る。
虐待から子どもを守る総合対策推進事業 (小事業：市町村虐待対応強化支援事業)			○	1,729	各市町村、教育、警察、医療と適切に情報共有をしながら、こどもの安全確認及び安全確保を行うとともに、児童虐待に対応する関係機関の連携を強化するため、連携の要となる市町村における要保護児童対策地域協議会の運営を支援する。
虐待から子どもを守る総合対策推進事業 (小事業：児童虐待調査委員会)			○	1,318	児童虐待による死亡事例等の重大事例について、専門部会による検証を行うとともにその検証結果を関係機関へ周知し、再発防止を図る。
中央児童相談所整備事業		○	○	1,385	建物の老朽化が進む中央児童相談所について、児童相談所に求められる機能を十分に発揮できる環境を整備するため、建物の移転・新築に向けた測量委託等を実施する。
(４) 性被害の被害者等となったこどもへの支援		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
性暴力等被害者支援事業				21,723	性暴力等被害者のためのワンストップ支援センターへの相談・支援業務委託及び心身回復支援業務委託を行い、国の夜間休日コールセンターと連携した24時間365日の相談支援体制を確保する。
虐待から子どもを守る総合対策推進事業 (小事業：児童虐待ケース対策研修事業)			○	133	検察庁、警察、児童相談所等の関係機関の連携を強化し、被害者等となったこどもの精神的負担に十分に配慮した適切な聴取を行うことができるよう、こどものトラウマへのケアや児童虐待の被害確認面接の技法等の専門的な研修を実施し、被害事実の聴取に係る専門性を有する人材の養成を図る。
未来へつながる性と健康の支援事業 (小事業：性と健康の相談センター事業)	○		○	8,619	・相談支援：思春期～更年期までの妊娠や出産、性に関する悩みに対して、電話やライン、メール、面接により助産師が対応する。 ・産科受診支援：予期せぬ妊娠や性に関する疾病で悩む若年妊婦等に助産師が同行受診する。 ・健康教育：中学・高等学校に健康教育を行う。
県立乳児院多機能化推進事業 (小事業：妊産婦等生活援助事業)			○	43,701	妊娠葛藤相談に対応する相談体制の整備、一時的な住まいや食事の提供、その後の養育等に係る情報提供や、医療機関等の関係機関との連携等まで一貫的な支援を行う「妊産婦等生活援助事業所」を設置し、家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する支援の強化を図る。
(5) 学校における教育相談体制の充実		—	—	—	—
私立学校運営費補助金（教育改革推進特別分）				13,800	教育相談体制の整備を図るため、私立高等学校等が行う、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用により不登校の生徒等の教育機会を支援する取組を支援する。 ※予算額は事業該当部分のみ計上。
ピュアハートサポートプロジェクト				774,412	教育相談体制の整備、道徳教育の充実、教員の指導力の向上、地域等との連携を目指して、スクールカウンセラー等の配置、電話相談窓口の設置、研修会等を実施する。
(6) ギャンブル等依存症対策		—	—	—	—
依存症対策推進事業	○			6,738	ギャンブル等依存症を含めた依存症に関する正しい知識の啓発や教育推進、相談・治療等の支援体制の充実、関係機関との連携体制構築及び人材育成等の推進に取り組み、特に学齢期のこどもについては、課金型のオンラインゲーム等の依存を含め、ギャンブル等依存症予防のための啓発に取り組む。
8-3 社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援		—	—	—	—
■ 施策の展開		—	—	—	—
(1) 里親等委託の推進・普及啓発		—	—	—	—
里親総合対策事業				23,606	里親登録希望者からの相談、里親登録に係る各種研修や登録手続き、委託措置に係るマッチングや委託後の養育相談等について、児童相談所と民間フォスタリング機関とが連携して対応し、里親と委託児童を包括的に支援する。
県立乳児院多機能化推進事業 (小事業：里親養育包括支援（フォスタリング）事業)			○	52,131	里親の増加や里親家庭でのこどもの養育への理解を広めるため、里親入門講座（里親制度説明会）の開催や広報活動等の普及啓発を関係機関と連携して行うとともに、里親が地域で子育てしやすくなるよう、市町村の子育て支援施策と連携して支援する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
児童養護施設への里親支援専門相談員の配置				0	児童養護施設に里親支援専門相談員を配置し、児童相談所や民間フォスタリング機関と連携しながら活動し、里親への支援を行う。
(2) 家庭や里親等での養育が適当でないこどもの養育支援		—	—	—	—
家庭での養育が適当でないこどもの支援				0	家庭での養育が困難なこどもについて、特別養子縁組の必要性・可能性を適切に判断し、養育にかかる支援に取り組む。
児童養護施設等生活環境改善事業 (小事業：施設等緊急整備事業)				11,149	できるだけ家庭に近い環境で養育できるよう、児童養護施設等の小規模化、地域分散化を支援する。
県立乳児院多機能化推進事業			○	95,832	福島県立乳児院に「家庭生活に困難を抱える特定妊婦等に対する産前産後の母子支援」や「里親支援」の役割を担わせ多機能化を推進することで、本県の社会的養育環境の充実を図る。
福島県立乳児院管理運営経費			○	208,246	福島県立乳児院の運営について、指定管理者へ委託して実施することにより、児童福祉の増進を図る。
(3) 社会的養護経験者の自立支援		—	—	—	—
こどもの夢を応援する事業 (小事業：未来に進もう！こどもの夢応援事業)			○	32,563	児童養護施設等を退所する児童に対して支援給付金を給付することで、大学等への進学を支援することにより貧困の連鎖を断ち切り、将来の経済的自立や本県の復興を担う人材育成に寄与する。
児童養護施設等入所児童自立支援事業 (小事業：児童養護施設等入所児童自立支援事業)				10,890	児童養護施設等に入所している又はしていた児童のうち、就職のために必要な普通自動車運転免許取得にかかる費用について、保護者等からの経済的支援が見込まれない場合に、その費用を補助して就職先の選択肢の拡大を図る。
こどもの見守り・自立応援事業 (小事業：こどもの巣立ち見守り事業（生活・就労相談）)			○	6,990	児童養護施設や里親等から自立するこどもが安心して社会的自立を果たすことができるよう、自立に向けた早期支援や自立後の生活相談、就労支援などのアフターケアを行う。
(4) 要保護児童への支援		—	—	—	—
虐待から子どもを守る総合対策推進事業 (小事業：市町村虐待対応強化支援事業)	○		○	1,729	各市町村、教育、警察、医療と適切に情報共有をしながら、こどもの安全確認及び安全確保を行うとともに、児童虐待に対応する関係機関の連携を強化するため、連携の要となる市町村における要保護児童対策地域協議会の運営を支援する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
意見聴取等措置の実施	○			0	一時保護時や里親委託時、入所措置時の決定等に際し、児童の最善の利益を考慮するとともに、意見表明権を保障しつつ児童の意見又は意向を勘案して各措置等を行うために、年齢や発達に応じた説明及び意見聴取を行う。
8-4 ヤングケアラーへの支援		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
（１）ヤングケアラーへの支援と支援体制の強化		—	—	—	—
ヤングケアラー支援体制強化事業 （小事業：市町村支援体制強化事業）			○	12,208	市町村やヤングケアラー支援関係団体等に「福島県ヤングケアラー支援体制強化専門員」を派遣し、外部機関との連携やヤングケアラー支援体制の構築について助言することで支援体制を強化する。
ヤングケアラー支援体制強化事業 （小事業：ヤングケアラー支援者研修事業）			○	961	具体的な支援事例等を取り上げた研修の実施及び県内のヤングケアラー支援の実例を取りまとめた事例集を活用して具体的な支援方法を周知し、市町村や地域の支援関係機関等における実際の支援における対応力向上を図る。
ヤングケアラー支援体制強化事業 （小事業：ヤングケアラー広報啓発事業）			○	2,439	ＳＮＳによる相談窓口において、ヤングケアラーに関連するプッシュ型情報発信を行い、ヤングケアラーをはじめとする困難を抱えるこども等が、支援に関する情報等にアクセスしやすい仕組みを作る。
「福島県版ヤングケアラー支援マニュアル」、「福島県ヤングケアラー支援ハンドブック」及び「ヤングケアラー支援者のためのヤングケアラー支援事例集」の配付				0	「支援制度」についてまとめた「福島県ヤングケアラー支援ハンドブック」や、ヤングケアラー支援の必要性や考え方、支援方法等についての基本的な事項を確認するための「福島県版ヤングケアラー支援マニュアル」、具体的な支援例をまとめた「福島県版ヤングケアラー支援事例集」を配付及び県ＨＰで公開し、関係者によるヤングケアラー支援につなげる。
（２）こども家庭センターの体制整備		—	—	—	—
市町村妊娠出産包括支援推進事業 （小事業：妊産婦等支援力向上事業）	○		○	1,422	市町村でこども家庭センターの設置や機能充実等に必要 な専門知識の習得を支援するため、県及び保健福祉事務 所において研修会を実施する。
（３）学校における教育相談体制の充実		—	—	—	—
私立学校運営費補助金（教育改革推進特別分）	○			13,800	教育相談体制の整備を図るため、私立高等学校等が行 う、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー 等の活用により不登校の生徒等の教育機会を支援する取 組を支援する。 ※予算額は事業該当部分のみ計上。
ピュアハートサポートプロジェクト	○			774,412	教育相談体制の整備、道徳教育の充実、教員の指導力の 向上、地域等との連携を目指して、スクールカウンセラー 等の配置、電話相談窓口の設置、研修会等を実施する。
9 犯罪などの危険からこどもを守る取組		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
（１）こども・若者の自殺対策		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
自殺対策緊急強化事業 (小事業名：こども・若者の自死リスク対応チーム事業)			○	10,539	学校等では自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者への対応が困難な場合に助言等を行うため、精神科医療の多職種の専門家で構成される「こども・若者の自死リスク対応チーム」を設置し学校等への支援を行いこども・若者の自殺防止を図る。
自殺対策緊急強化事業 (小事業名：学校における自殺予防講習の拡充)			○	461	精神保健福祉センター等において、自殺予防講習である「SOSの出し方に関する教育」や「教職員の受け止め方の向上」に主眼をおいた研修会や講習を開催し、技能養成及び意識醸成を図る。
私立学校運営費補助金（教育改革推進特別分）	○			13,800	教育相談体制の整備を図るため、私立高等学校等が行う、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用により不登校の生徒等の教育機会を支援する取組を支援する。 ※予算額は事業該当部分のみ計上。
ピュアハートサポートプロジェクト	○			774,412	教育相談体制の整備、道徳教育の充実、教員の指導力の向上、地域等との連携を目指して、スクールカウンセラー等の配置、電話相談窓口の設置、研修会等を実施する。
スクールサポーターによる学校訪問及び情報共有の実施 いじめ事案における学校等との情報共有の実施				0	少年相談活動やスクールサポーターの学校への訪問活動、及び情報共有等により、いじめ事案の早期把握に努める。加害児童生徒については、事案の悪質性、重大性及び緊急性、いじめを受けた児童生徒及びその保護者の意向等を踏まえて、検挙、補導等の措置を講ずるなどの対応を推進する。
(2) こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備		—	—	—	—
こどもを守る情報モラル向上支援事業			○	3,960	家庭や学校でのこどものインターネット利用に関する基礎知識の習得度合いと利用状況を把握し、その向上と改善を図る支援システム「ふくしま情報モラル診断」を運用する。
「情報モラル教室等」の実施				0	犯罪被害を含む危機回避のための情報モラルに関する研修等を実施する。
情報モラル教室の実施				0	教育委員会、学校等と連携し、青少年のインターネットの適正な利用に関する教育及び啓発活動を推進する。
SNSに起因する子供の性被害防止のための注意喚起・警告活動の実施				0	SNS上において、こどもの性被害等につながるおそれのある不適切な書き込みを発見し、注意喚起・警告のメッセージを投稿する取組を推進する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
依存症対策推進事業 (小事業名：依存症相談拠点運営事業)				4,528	精神保健福祉センターにおいて、ネット・ゲーム依存症を含めた依存症についての正しい知識の啓発を行うとともに、家族ミーティングを開催することで、依存症の本人だけでなく家族も含めた支援を行う。
(3) こども・若者の性犯罪・性暴力対策		—	—	—	—
私立学校運営費補助金（教育改革推進特別分）	○			13,800	教育相談体制の整備を図るため、私立高等学校等が行う、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用により不登校の生徒等の教育機会を支援する取組を支援する。 ※予算額は事業該当部分のみ計上。
ピュアハートサポートプロジェクト	○			774,412	教育相談体制の整備、道徳教育の充実、教員の指導力の向上、地域等との連携を目指して、スクールカウンセラー等の配置、電話相談窓口の設置、研修会等を実施する。
性暴力等被害者支援事業	○			21,723	性暴力等被害者のためのワンストップ支援センターへの相談・支援業務委託及び心身回復支援業務委託を行い、国の夜間休日コールセンターと連携した24時間365日の相談支援体制を確保する。
こども・若者の性犯罪・性暴力対策				0	児童相談所や女性のための相談支援センター等にて、被害に遭った本人や家族からの相談に対応し、必要に応じて警察や医療機関等の関係機関と連携しながら、相談者への支援を行う。
各種事件捜査の実施				0	こどもの福祉を害する犯罪、加害者に対する恋愛感情に付け込んだ事案や親族関係等、加害者の被害者に対する強い影響力を利用した事犯などについて、その早期発見と被疑者の迅速な検挙に努め、被害児童の保護を図るとともに、悪質な児童ポルノ事犯の検挙の徹底を図る。
(4) 犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備		—	—	—	—
青少年健全育成事務経費 (小事業：調査指導事業)	○			264	青少年健全育成条例の適正な運用を図るため、有害環境の実態調査及び関係業界に対する指導を行う。
青少年健全育成事務経費 (小事業：青少年健全育成審議会の開催)	○			923	青少年の健全育成について調査審議するとともに、青少年の健全育成にとって有益な書籍等の推奨や有害図書類の指定等を行う。
学校における防犯教室の実施				0	教育委員会、学校、地方公共団体、保護者、防犯ボランティア、地域住民等と連携し、通学路等における安全対策、学年や理解度に応じた防犯教室を行うなど、犯罪被害からこどもを守るための取組を推進する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
各季における交通安全運動や交通教室等の展開、学校関係者、交通・防犯関係団体等によるこどもが安全に登下校できる環境の実現				1,295	春、夏、秋、冬に交通安全運動を実施し、こどもを始めとした県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、主要交差点における立哨や通学路の見守りなどを関係機関にはたらきかけ、こどもが安全に登下校できる環境を実現する。
スクールサポーターを活用した学校付近及び通学路等におけるパトロールの実施				0	学校警察連絡協議会、スクールサポーター制度の効果的な運用により、学校や警察等の地域の関係機関等の連携を推進するとともに、学校付近や通学路等におけるパトロールを強化し、スクールサポーター、防犯ボランティア、少年警察ボランティア等との連携のもと、地域ぐるみで防犯対策を推進する。
ゾーン対策事業	○			13,536	最高速度30キロメートル毎時の区域規制とハンプ等の物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と緊密に連携しながら、通学路、生活道路等における人優先の安全安心な通行空間の整備の更なる推進を図る。
道路環境整備技術調査委員会による交通事故多発交差点等の対策と、県内関係機関への展開による通学路の安全確保	○			399	道路環境整備技術調査委員会において県内の交通事故多発交差点を6か所選定し、学識経験者、道路管理者、交通管理者と連携して対策を取るとともに、実施結果を関係各機関に展開し、同様の交差点対策として反映させることで、通学路の安全対策を推進する
補助事業（道路） 交付金事業（交安） 歩いて走って健康づくり支援事業	○			1,496,487	安心して通行できる歩行空間の確保に向けて、点検により危険箇所を把握し、通学児童の多い区間や特に危険性の高い箇所において、安全な歩行者空間の整備を計画的に推進する。また、「福島県自転車活用推進計画」に基づき、誰もが快適に利用できる良好な自転車走行環境づくりを推進する。
地域防災力強化支援事業（自立防災活動促進事業のうち防災教室）		○	○	391	小・中学校、高等学校において、避難所となる学校までの避難ルートや速やかに避難するためのタイムラインを考えていただく図上訓練等の防災教室を実施し、災害の自分事化や実践的な避難行動の促進を図る。（そなえるふくしま防災事業の後継事業）
消防団入団促進支援事業 （小事業：ふくしま消防出前講座事業）				0	高校生等を中心とする若者の消防団への認知を図り、理解を深めるとともに、将来の消防団を担う人材を確保するため、消防団活動を中心とした防災講座を実施し、入団への理解が得られやすい環境を整備します。 令和8年度からは、福島県消防協会が実施。県は、協会に対して補助をする予定。
福島県火災予防絵画・ポスターコンクール				165	「福島県火災予防絵画・ポスターコンクール」の作品の制作過程を通じて、児童等の防火意識の高揚を図り、火災予防への理解を深めるとともに、県民の防火意識への普及啓発を図ります。
Jヴィレッジから広める福島安心安全PR事業			○	29,092	本県復興の現状の理解促進を図るとともに、県産農林水産物等の安全性と魅力を発信するため、本県復興のシンボルであるJヴィレッジにおいて、教育旅行等で訪れる児童生徒を対象に、「震災」や「復興」を学ぶプログラムの提供や県産品の振る舞い等を行う。
学校安全教室推進事業				392	福島県の学校安全教育を推進する立場にある教員の資質向上と学校安全教育の一層の充実を図るため、指導者養成を目的とした研究会等を実施する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
学校の安全性向上				0	学校の「危機管理マニュアルの作成」等の評価・見直しを促し登下校時の防犯対策、犯罪被害時の体制の充実を図る。 また、犯罪被害を含む危機回避のための情報モラルに関する研修等を実施する。
防災対策支援事業（避難行動要支援者個別計画作成支援事業）	○			435	避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が進むよう、市町村を対象とした研修会の実施や訪問等による個別的な伴走支援を行う。 さらに、医療的ケア児については、令和7年度に作成した、個別避難計画に係るガイドブックを基に、訓練の実施やさらなるモデルケースの創出を図り、市町村の取組を後押しする。
医療的ケア児支援事業 (小事業：医療的ケア児災害児避難相談支援事業)	○		○	3,609	市町村が策定する「個別避難計画」の作成支援に伴走型で取り組むとともに、医療的ケア児の電源確保のため、県内各地方に医療機器用蓄電池を購入・配備し、出先機関と連携した搬送訓練を行うことにより、医療的ケア児に対する災害時の避難支援体制の強化を図る。
福島県被害者等支援連絡協議会の運営				83	民間団体、行政、司法機関、教育機関などが参画している福島県被害者等支援連絡協議会を活用し、相互連携や情報交換により、犯罪被害にあった子どもや保護者への支援についての理解を深める。
犯罪被害・事故・災害から子どもを守る環境整備				0	保護者が被害者となり、こどもの養育が困難な状況となった場合には、こどもを児童相談所にて一時保護し、カウンセリングなどのケアを行い、その後の保護者の状況に応じて、施設入所等の必要な支援を行う。
(5) 非行防止と自立支援		—	—	—	—
青少年健全育成事務経費 (小事業：少年センター事務)	○			3	県内10市の少年センターで構成する連絡協議会との連携を図る。
青少年健全育成事務経費 (小事業：青少年健全育成県民総ぐるみ運動)	○			106	青少年の健全育成や非行防止について、より効果的に周知するとともに、青少年を社会全体で育む機運を醸成するため、学校の夏休み期間である7～8月に焦点を合わせ、青少年健全育成県民総ぐるみ運動を実施する。
非行防止に向けた生徒指導の充実				0	青少年の非行情勢を把握し、その健全育成及び非行防止のため、関係諸機関等が有機的に連携しながら非行防止教育に向けた生徒指導の充実を図り、また、その取組に関する啓発や情報発信を進める。
少年警察補導員による街頭補導活動及び非行防止教室の実施				0	少年サポートセンターの少年警察補導員を中心に、少年相談や街頭補導等の各種活動を通じ非行防止を図るとともに、教育委員会、学校等と連携し、少年非行情勢に直結・即応した非行防止教室を推進する。
少年サポート事業				878	問題を抱える少年の早期把握と問題解決のための助言、指導を行うとともに、再び非行に走る可能性のある少年及びその保護者に対する立ち直り支援を推進する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
社会復帰に向けた支援				0	健全な心身を培い、社会復帰に向けて必要となる知識及び技能を身に付けることができるよう、体系的・組織的な支援の充実を図る。
地域生活定着支援事業				34,193	障がいがあって帰住先がない少年刑務所等の矯正施設入所者に対し、退所後の自立生活を営む上で必要な受入施設及び住居の斡旋や福祉サービスに係る利用申請等の支援を行い、再犯を防止します。
Ⅱ こどもの育ちに応じた施策		—	—	—	—
1 こどもの誕生前から幼児期まで		—	—	—	—
1-1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) 周産期医療体制の整備		—	—	—	—
ア 周産期に必要な施設・設備の整備支援		—	—	—	—
ずっと安心！産前産後サポート事業 (小事業：妊婦にやさしい遠方出産支援事業、妊産婦健診時交通費支援事業、産婦健診・産後ケア・乳幼児健診交通費支援事業、ふくしま遠方出産等支援事業)		○	○	25,142	遠方の分娩取扱施設等で出産等する必要がある妊産婦等に対して、交通費（タクシーも含む）及び分娩時の待機のための宿泊費、同行者の宿泊費を助成する市町村に対して補助を行うことで、妊産婦が安心して出産・子育てできるようする。
医療施設等施設・設備整備事業 (小事業：分娩取扱施設施設整備事業)				15,909	身近な地域で安心して出産できる環境を整備するため、施設整備を実施する分娩取扱施設に対して、経費の一部を助成する。
地域医療充実のための設備整備補助事業 (小事業：分娩取扱施設設備整備事業)				52,024	身近な地域で安心して出産できる環境を整備するため、分娩取扱施設に必要な医療機器の購入費を補助する。
地域医療介護総合確保事業（病床の機能分化・連携）地域医療提供体制強化事業（周産期医療）				8,850	院内助産所所または助産師外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備を支援する。
イ 周産期医療に関わる医師確保		—	—	—	—
ふくしま子ども・女性医療支援センター運営事業			○	151,787	質の高い周産期医療を担う医師を養成するとともに、県民が安心して子どもを生み育てることができる環境を整備するため、福島県立医科大学にふくしま子ども・女性医療支援センターを設置し、県内への医師定着を促進する事業を展開する。
医師確保修学資金貸与事業 (小事業：へき地医療等医師確保修学資金貸与事業、地域医療医師確保修学資金貸与事業、緊急医師確保修学資金貸与事業)			○	860,558	医学部に在籍する者であって、将来県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与することにより、医師の確保と県内定着を図る。
地域医療介護総合確保事業（病床の機能分化・連携）地域医療提供体制強化事業（周産期医療）				8,850	院内助産所所または助産師外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備を支援する。
ウ 妊産婦への支援		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
ずっと安心！産前産後サポート事業 （小事業： 妊婦にやさしい遠方出産支援事業 妊産婦健診時交通費支援事業 産婦健診・産後ケア・乳幼児健診交通費支援事業	○	○	○	25,142	遠方の分娩取扱施設等で出産等する必要がある妊産婦等に対して、交通費（タクシーも含む）及び分娩時の待機のための宿泊費、同行者の宿泊費を助成する市町村に対して補助を行うことで、妊産婦が安心して出産・子育てできるようする。
子育てエール事業		○	○	52,291	産後早期に県から子育て支援情報を提供し、育児の不安を和らげるとともに、医療機関等が提供するオプション等の費用を負担し、産後をゆったりと過ごし育児に前向きな気持ちになることができるよう支援する。
市町村妊娠出産包括支援推進事業 （小事業：妊産婦等支援力向上事業）	○		○	1,422	市町村でこども家庭センターの設置や機能充実等に必要な専門知識の習得を支援するうため、県及び保健福祉事務所において研修会を実施する。
工 助産師の自立と周産期医療の質の向上		—	—	—	—
地域医療介護総合確保事業（医療従事者の確保・養成）産科医等確保支援事業				33,436	産科医の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対し補助を行う。
復興を担う看護職人材育成支援事業 （小事業：専門看護人材養成・派遣事業）			○	29,504	アドバンス助産師等の資格取得に必要な経費を支援する。
看護職員離職防止・復職支援事業 （小事業：ふくしま助産師実践力向上事業）			○	4,580	分娩介助等の実務経験や助産師に必要な知識・技術の習得・向上のための研修会を実施する。
福島県周産期医療システム整備事業 （小事業：周産期医療関係者研修費）			○	206	総合周産期母子医療センターにおいて、周産期関連施設の医師等に対して、周産期医療に必要な専門的・基礎的知識、技術を習得させるために研修を行う。
産科医療保障制度の周知を実施				0	福島県ホームページで産科医療保障制度について情報提供する。
オ 分娩施設では対応できない分娩の補完		—	—	—	—
福島県周産期医療システム整備事業			○	169,475	妊娠、出産から新生児に至る総合的な周産期医療体制を確保することにより、県民が安心して生み育てることができる環境づくりを推進する。
カ 周産期医療システム構築の支援		—	—	—	—
福島県周産期医療システム整備事業 （小事業：地域周産期母子医療センター等への運営費事業）			○	133,343	院内の診療体制を充実させ、司令塔的な機能や情報解析・提供機能、更に総合周産期母子医療センターの代替機能を担うことから、周産期医療を担う医療機関に対して、運営費の一部を補助する。
福島県周産期医療システム整備事業 （小事業：総合周産期母子医療センター運営事業）			○	34,888	総合母子医療センター運営を支援する。また、総合周産期母子医療センターに入院児支援コーディネーターを配置する。
（２）産前産後の支援の充実と体制強化		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
ずっと安心！産前産後サポート事業 (小事業：産前・産後支援事業)			○	24,179	妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、子育てや母乳等に関する相談を助産師にできる「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」窓口を開設し、必要に応じて訪問、来所により、きめ細やかな支援を行う。また、子育てサロンを開催し、保護者同士の交流の場を設け、子育て等に関する不安の軽減を図る。
ずっと安心！産前産後サポート事業 (小事業：家庭訪問型子育て支援事業)			○	495	家庭訪問型の子育て支援を実施する団体の設立に向けた支援を行うため、ホームスタートに携わる支援者を育成し、県内において子育てをする家族が安心して子育てできる環境を整備する。
市町村妊娠出産包括支援推進事業 (小事業：妊産婦等支援力向上事業)	○		○	1,422	市町村でこども家庭センターの設置や機能充実等に必要な専門知識の習得を支援するため、県及び保健福祉事務所において研修会を実施する。
妊産婦等支援事業 (小事業：リトルベビーハンドブック活用事業)			○	321	小さく生まれた子どもを持つ保護者が、安心して子育てできるように作成されたリトルベビーハンドブックについて改訂を行い、必要な方へ確実に届けられるように関係機関と連携していく。
ずっと安心！産前産後サポート事業 (小事業：産前・産後支援事業)	○		○	24,179	妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、子育てや母乳等に関する相談を助産師にできる「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」窓口を開設し、必要に応じて訪問、来所により、きめ細やかな支援を行う。また、子育てサロンを開催し、保護者同士の交流の場を設け、子育て等に関する不安の軽減を図る。
男性の産後うつ把握				0	妊婦連絡票等活用事業や産前・産後支援事業等を通して、男性の産後鬱の把握に取り組む。
(3) 母子保健と児童福祉の一体的・継続的な支援		—	—	—	—
市町村妊娠出産包括支援推進事業 (小事業：妊産婦等支援力向上事業)	○		○	1,422	市町村でこども家庭センターの設置や機能充実等に必要な専門知識の習得を支援するため、県及び保健福祉事務所において研修会を実施する。
(4) 妊産婦・乳幼児への保健対策		—	—	—	—
たばこの健康影響対策事業 (小事業：禁煙応援事業)			○	28,339	禁煙希望者を募集し、オンライン禁煙プログラムを提供する。
福島県食育推進事業				362	福島県食育推進計画に基づき、家庭・学校・地域が一体となった食育を推進するため、食に関する機関・団体等で構成する「福島県食育推進ネットワーク会議」において広く食育を普及啓発する。
歯科保健総合対策事業 (小事業：市町村歯科保健強化推進事業)			○	642	適切な咬合や顎の発達を促すとともに、噛む、飲み込むなどの口腔機能を獲得するため、圏域に応じた課題の共有や、住民に支援する立場の市町村や保育所・幼稚園等の関係者に対する研修会等を実施する。
歯科保健総合対策事業 (小事業：生涯にわたる口腔ケア支援事業)			○	899	科学的根拠に基づいたう蝕予防である集団でのフッ化物洗口を推進していくため、洗口の導入に向けた支援や研修会の開催、マニュアルの改定及び啓発資材の普及啓発等を実施する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
予防接種推進事業				19,071	「福島県予防接種センター」を設置し、予防接種に関する相談対応や予防接種要注意者等への接種を実施するとともに、各種メディア等を通じ予防接種についての情報発信、正しい知識の普及啓発を行う。 また、先天性風しん症候群の発生を予防するための助成や、定期接種で得た免疫が造血幹細胞移植により低下又は消失した方の再接種についての助成を行う。
市町村妊娠出産包括支援推進事業 (小事業：市町村等連絡調整支援事業)			○	209	市町村において乳幼児健康診査の充実と未受診者対策、事後フォローの整備が図られるよう、保健福祉事務所が中心となり、会議の開催やヒアリング実施します。
保育所等安全対策推進事業			○	12,383	保育所や認定こども園、認可外保育施設等における安全対策を推進するため、巡回指導や研修を行うなど、事故の未然防止を図る。また、認可外保育施設において、より一層こどもを安心して育てることができる環境整備を支援する。
(5) 妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化		—	—	—	—
市町村妊娠出産包括支援推進事業 (小事業：妊産婦等支援力向上事業)	○		○	1,422	市町村でこども家庭センターの設置や機能充実等に必要な専門知識の習得を支援するため、県及び保健福祉事務所において研修会を実施する。
未来へつながる性と健康の支援事業 (小事業：性と健康の相談センター事業)	○		○	8,619	・相談支援：思春期～更年期までの妊娠や出産、性に関する悩みに対して、電話やライン、メール、面接により助産師が対応する。 ・産科受診支援：予期せぬ妊娠や性に関する疾病で悩む若年妊婦等に助産師が同行受診する。 ・健康教育：中学・高等学校に健康教育を行う。
(6) 不妊や不育症に悩む夫婦に対する支援		—	—	—	—
不妊治療支援総合対策事業 (小事業：福島県不妊治療等体制強化事業)			○	97,426	高度な医療体提供体制を備える福島県立医科大学附属病院生殖医療センターの診療体制を強化するとともに、「福島県不妊症・不育症支援ネットワーク協議会」を中心に、不妊症及び不育症に悩む方への支援を行う。また、不妊治療と仕事の支援についてセミナーを開催し理解促進を図る。 さらに、各保健福祉事務所で不妊症等の悩みに対応できる相談窓口を設け、また、より専門的な相談については医師や不妊カウンセラー等の専門家に相談できる「福島県不妊専門相談センター」継続してを設置します。
妊産婦等支援事業 (小事業：女性のミカタ健康サポートコール等事業)	○		○	336	保健福祉事務所に設置されている専用電話にて、予期しない妊娠や女性の身体に関する相談に対応する。
不妊治療支援総合対策事業 (小事業：不妊治療費等助成事業)			○	165,119	高度な治療を要する場合や、保険の回数・年齢制限を超過した場合など、金銭的な負担が大きいため、治療に要する費用の一部を助成する。また、令和7年度より、不妊症検査の上限を5万円に引き上げるほか、遠方への通院に係る交通費について助成を行う。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
未来へつながる性と健康の支援事業 (小事業：性と健康の相談センター事業)	○		○	8,619	・相談支援：思春期～更年期までの妊娠や出産、性に関する悩みに対して、電話やライン、メール、面接により助産師が対応する。 ・産科受診支援：予期せぬ妊娠や性に関する疾病で悩む若年妊婦等に助産師が同行受診する。 ・健康教育：中学・高等学校に健康教育を行う。 ・ピアサポート：不妊治療を受けている方や今後希望する夫婦を対象に、ピアサポートによる交流会を開催する。
(7) 災害時の小児・周産期医療体制		—	—	—	—
災害時小児周産期リエゾンの委嘱の実施				0	各医療圏で2名以上配置となるよう、リエゾン養成研修会の周知とともに、県内の産科医及び小児科医、助産師等にリエゾン委嘱を行う。
1-2 こどもの育ちの保障と遊びの充実		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) 保育の受け皿の整備		—	—	—	—
就学前教育・保育施設の整備				0	市町村整備計画に基づいて実施される保育所、認定こども園、小規模保育事業所等の施設の新設、修理、改造を推進する。
認可外保育施設の指導監査の実施				0	認可外保育施設が指導監督基準を満たしているかを確認するため、調査を実施する。
地域の子育て支援事業 (小事業：地域子ども・子育て支援事業)	○		○	3,885,501	市町村が地域の実情に応じて市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する地域の子育て支援事業を支援するために交付金を交付する。
(2) 保育・幼児教育の質の向上		—	—	—	—
ア 保育の質の向上		—	—	—	—
保育の質の向上支援事業 (小事業：保育士等キャリアアップ研修事業)			○	22,729	保育士等の処遇改善等加算の要件となるキャリアアップ研修を実施し、保育現場におけるリーダー的職員の育成及び専門性の向上を図る。
認可外保育施設運営支援事業			○	3,689	認可外保育施設に入所する児童の健康管理、保育環境や職員の質の向上を図るため、経費の補助や研修を実施する。
保育所等安全対策推進事業	○		○	12,383	保育所や認定こども園、認可外保育施設等における安全対策を推進するため、巡回指導や研修を行うなど、事故の未然防止を図る。また、認可外保育施設において、より一層こどもを安心して育てることができる環境整備を支援する。
えがお輝くふくしまの保育支援事業			○	37,615	こどもたちを取り巻く「ヒト」(保育士)、「モノ」(遊具等の整備)、「コト」(遊びや活動)の改善を一体的に図り、県全体の保育の質を向上させるため、「遊び」の場の環境改善、臨床心理士等の派遣やセミナーの開催、保育士支援アドバイザーによる巡回相談事業を実施する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
福祉サービス第三者評価の受審促進				0	各保育所等が保育サービスの質を客観的に把握するため、第三者が専門的な立場から施設の運営状況やサービスの内容を評価する「福祉サービス第三者評価」の受審を促進する。
就学前教育・保育施設整備事業			○	13,273	教育・保育の質の向上のため認定こども園等の設備整備等を支援する。
乳児等通園支援事業		○		65,444	子ども・子育て支援法に基づき市町村が支給する乳児等のための支援給付の支給に要する費用を負担することにより、子どもの育ちを応援し子どもの良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭への支援を強化する。
イ 幼児教育の質の向上		—	—	—	—
教育支援体制整備事業費補助金				143,450	幼稚園や認定こども園における教育の質の向上を図るため、私立幼稚園等が行う、遊具・運動用具・空調設備等の環境整備や研修に係る費用等を支援する。
就学前教育・保育施設整備事業	○		○	13,273	教育・保育の質の向上のため認定こども園等の設備整備等を支援する。
地域の子育て支援事業 (小事業：地域子ども・子育て支援事業)	○		○	3,885,501	市町村が地域の実情に応じて市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する地域の子育て支援事業を支援するために交付金を交付する。
幼保小の架け橋期の教育充実支援事業	○	○	○	10,805	幼児教育の質向上のために各園が実施する園内研修を支援する。また、市町村や幼児教育団体が実施する研修会を支援する。 各園における研修を企画・運営する園内研修リーダーを育成する。
(３) 特別な配慮を必要とするこどもへの支援		—	—	—	—
私立学校運営費時補助金（一般分） (小事業：幼稚園等心身障がい児教育費)	○			328,496	心身障がい児教育の充実振興を図るため、私立の幼稚園・幼保連携型認定こども園が行う、心身障がい児を受け入れ、専任の教職員を配置する取組を支援する。
えがお輝くふくしまの保育支援事業 (小事業：保育所等心理カウンセラー派遣事業)			○	8,545	配慮を必要とする児童に対する保育士の対応力向上を図るため、臨床倫理士等の施設への派遣、セミナーの開催及び対応のためのガイドラインを作成する。
教育体制整備事業費補助金交付事務				0	医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が、地域の学校で学ぶことができるように、医療的ケア看護職員等の配置にかかる文部科学省補助事業の通知や申請及び交付等の窓口として、市町村教育委員会の環境整備を進める。
保育所等安全対策推進事業	○		○	12,383	保育所や認定こども園、認可外保育施設等における安全対策を推進するため、巡回指導や研修を行うなど、事故の未然防止を図る。また、認可外保育施設において、より一層こどもを安心して育てることができる環境整備を支援する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
（４）幼児教育・保育の一体的提供の推進		—	—	—	—
子育て・子育て環境づくり総合対策事業（小事業：福島県子ども・子育て会議設置運営事業）				1,151	認定こども園部会を開催して専門家の意見を伺いながら、認定こども園への移行に対する支援、地域における教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者との連携に努める。
（５）幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進		—	—	—	—
幼児教育研修センター事業への参加				0	幼児教育研修センターで実施する幼児教育の充実や幼小連携・接続に関する研修会へ協力するとともに、園内研修等において助言を行う。
幼保小の架け橋期の教育充実支援事業	○	○	○	10,805	円滑な接続のために、保育者及び教員を対象とした研修を実施する。 幼小連携に関するオンラインシンポジウムや地区別協議会を開催し、好事例の共有や地域の実態に応じた取組を推進する。 市町村において幼小連携の取組を推進する架け橋期コーディネーターを養成する。
（６）保育・幼児教育に関わる人材の育成と確保		—	—	—	—
私立学校運営費補助金（一般分） （小事業：幼稚園）				30,000	教職員の人材確保を図るため、私立幼稚園が行う、処遇改善の取組を支援する。 ※予算額は事業該当部分のみ計上。
保育士修学資金貸付等事業			○	157,080	保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金や潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用等の貸付を行い、保育人材の確保を図る。
保育人材確保対策事業			○	8,786	潜在保育士の再就職支援や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育人材の確保を図る。
保育人材総合対策事業 （小事業：保育実習指導者研修事業）			○	1,123	保育施設の実習指導者向け研修を行うとともに、指定保育士養成施設と保育施設との意見交換の場を設ける。
保育人材総合対策事業 （小事業：保育施設等経営者向けセミナー）			○	671	県内の保育施設等の経営者を対象に、保育を取り巻く情勢や動向、保育士の採用情報などを提供するとともに、保育士が働きやすい職場環境づくりについて学ぶためのセミナーを開催し、保育人材の確保・定着を図る。
幼保小の架け橋期の教育充実支援事業	○	○	○	10,805	円滑な接続のために、保育者及び教員を対象とした研修を実施する。 幼小連携に関するオンラインシンポジウムや地区別協議会を開催し、好事例の共有や地域の実態に応じた取組を推進する。 市町村において幼小連携の取組を推進する架け橋期コーディネーターを養成する。
（７）子育て支援の拠点づくり		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
地域の子育て支援事業 (小事業：地域子ども・子育て支援事業)	○		○	3,885,501	市町村が地域の実情に応じて市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する地域の子育て支援事業を支援するために交付金を交付する。
(8) 教育・保育情報の公表		—	—	—	—
「ここdeサーチ」等による情報発信					こどもの保護者が円滑に施設等の情報を得て施設選択の参考とできるよう、報告を受けた各施設の情報について、県のホームページや検索サイト「ここdeサーチ」を通じて公表する。
2 学童期・思春期		—	—	—	—
2-1 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる学校教育の充実		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) 学力の向上		—	—	—	—
一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業			○	44,233	一人一人の学力を確実に伸ばす観点に立ち、本県児童生徒の学習内容の定着度や学力の伸びを把握するとともに、学習に対する意識や生活の様子などの状況を調べ、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
(2) 道德教育の推進		—	—	—	—
道德教育総合支援事業	○		○	6,305	児童生徒に「命の大切さ」「家族や地域の絆」「思いやり」「郷土を愛する心」等を育み、多様性を尊重し温かな人間関係を築く、家庭や地域社会等との連携を図った道德教育の充実を図る。
(3) こどもの体力の向上		—	—	—	—
ふくしまっ子健康マネジメントプラン	○		○	6,265	原子力発電所の事故に起因する屋外での活動制限等により子どもの体力低下や肥満の増加など児童生徒の将来における健康リスクが増加したことから、学校と家庭が連携し、将来にわたり自ら健康課題解決に積極的に取り組めるよう健康マネジメント能力を育成するなど、望ましい運動習慣や食習慣を形成する事業を展開する。
(4) 特別支援教育の充実		—	—	—	—
私立学校運営費補助金（教育改革推進特別分）				800	特別支援教育に係る活動の充実を図るため、私立学校が行う、教員の専門性向上のための研修や個別の支援計画の策定等を進め、児童・生徒の学習・生活等をサポートする支援体制（支援員やコーディネーターの配置など）の整備を支援する。 ※予算額は事業該当部分のみ計上。
私立学校運営費時補助金（一般分） (小事業：幼稚園等心身障がい児教育費)	○			328,496	心身障がい児教育の充実振興を図るため、私立の幼稚園・幼保連携型認定こども園が行う、心身障がい児を受け入れ、専任の教職員を配置する取組を支援する。
県立特別支援学校学習環境整備事業	○			16,851	「第二次福島県立特別支援学校全体整備計画」における南会津地区特別支援学校のエデュ環境の整備を行う。
(5) 学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
働き方と勤務の在り方変革事業			○	1,261	各学校に設置した働き方改革推進委員会を中心に、ボトムアップによる教員の働き方改革を進め、各校の管理職及び委員等を対象に、校内の業務改善に関する研修会等を実施し、各学校の働き方改革の取組を支援する。
福島スクール・サポート・スタッフ事業			○	540,147	教員が教員でなければ出来ない業務に集中出来るよう、データの入力・集計や各種資料の整理、行事の準備及び消毒作業等を教員に代わって行うスクール・サポート・スタッフを全ての公立学校に配置することで、教員の負担軽減を図る。
(6) 地域のスポーツ・文化芸術環境の整備		—	—	—	—
地域運動部活動推進事業			○	48,446	令和8年度からの「改革実行期間」において、休日運動部活動の段階的な地域スポーツクラブ活動への地域展開の実現を目指し、市町村の実態に応じて運営団体・実施主体の体制整備、指導者確保の支援等を総合的に推進し、その取組や成果を普及することで、全市町村における取組を促進する。
中学校文化部活動体制整備促進事業			○	15,109	持続可能な文化芸術等に親しむ環境を整備し、地域全体で子どもたちの文化芸術等の体験の機会を確保するために、文化部活動の地域移行を促進する。
(7) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進		—	—	—	—
地域学校協働本部事業	○		○	186,456	未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校と地域が相互に連携・協力を進めるとともに、互いの役割を明確に認識し対等な協働関係を築くことにより、社会総がかりでの教育の実現を目指す。特に震災後の子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するための支援を行い、教育環境の復興を加速させる。
(8) 健康教育の推進		—	—	—	—
ふくしまおいしく減塩緊急対策事業				63,043	健康長寿の実現に向け、働き盛り世代の県民の食塩摂取量の実態を把握するとともに、県民の食塩の過剰摂取につながる食生活の改善のための普及啓発等を行うなど、誰もがおいしく減塩できる食環境づくりを推進する。
歯科保健総合対策事業 (小事業：市町村歯科保健強化推進事業)	○		○	642	健全な歯・口腔の保持や摂食・嚥下機能、食習慣の確立等のため、圏域に応じた課題の共有や、住民に支援する立場の市町村や保育所・幼稚園等の関係者に対する研修会等を実施する。
薬務総務事務経費（経常行政経費） (小事業：薬物乱用防止指導員運営事業、覚せい剤・シンナー・ボンド乱用防止事業)				1,940	薬物乱用防止の啓発と指導取締りの強化を図るとともに、若年層に対する教育指導を行う。 1 薬物乱用防止推進体制の充実強化 2 薬物乱用防止指導員研修会及び啓発活動 3 薬物乱用防止教室開催の支援 4 薬物相談窓口の利用 P R
若年層による薬物乱用防止意識向上事業				501	薬物乱用防止に係る啓発活動等を行うボランティアを高校生、大学生、専門学校生等から募り、研修を通じて薬物乱用の基礎知識を習得した推進員に任命し、所属する学校等の内外における啓発活動等を支援する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
学校すこやかプラン				694	児童生徒の現代的健康課題を解決するため、地域の保健関係機関、保護者等との効果的な連携を図り、支援体制の整備充実や健康教育担当教員の資質向上のため研修会を行う。
ふくしまっ子健康マネジメントプラン	○		○	6,265	原子力発電所の事故に起因する屋外での活動制限等により子どもの体力低下や肥満の増加など児童生徒の将来における健康リスクが増加したことから、学校と家庭が連携し、将来にわたり自ら健康課題解決に積極的に取り組めるよう健康マネジメント能力を育成するなど、望ましい運動習慣や食習慣を形成する事業を展開する。
(9) 食育活動の推進		—	—	—	—
福島県食育推進事業	○			362	福島県食育推進計画に基づき、家庭・学校・地域が一体となった食育を推進するため、食に関する機関・団体等で構成する「福島県食育推進ネットワーク会議」において広く食育を普及啓発する。
ふくしま‘食の基本’推進事業 (小事業：食育実践サポーター派遣事業)			○	1,909	食育体験や交流等の活動を先進的に実践する方々をサポーターとして登録し、学校や地域団体からの要請に応じて派遣する。
ふくしま‘食の基本’推進事業 (小事業：ふるさとの農林漁業体験支援事業)			○	11,358	子ども達が農林漁業体験を通じて、豊かで健康的な食生活を実践するために、地域団体等が行う啓発活動や体験活動を支援する。
ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業 (小事業：「ふくしま」ブランド拡大推進対策（ふくしま旬の食材等活用推進事業）)			○	51,009	学校等給食における県産農林水産物の積極的な活用を促し、給食を通じた地産地消及び食育を推進するため、給食提供施設が考案する旬の地元産食材を使用した給食メニュー及びそれに基づく食育活動に対し、使用された県産食材費を支援する。 併せて、給食提供施設が考案した給食メニュー及びそれに基づく食育活動の中から地産地消及び食育推進に活用できる優良事例を選定し、を作成する。
水産業再生推進総合対策事業 (小事業：経営体復興促進事業（将来の漁業担い手確保事業）)		○	○	23,012	漁業体験や流通加工業体験、有識者と漁業者による講演など職業としての水産業の魅力を関係者自ら小中学生等へ提案しつつ、参加者と交流を図るイベントを開催する。
情報交流事業（企画推進費）				7,585	栄養バランスに優れた日本型食生活を推進するとともに、豊かな農林水産物を積極的に活用し、食への感謝の念を育み、食に関わる地域の風土や文化、様々な産業などの理解促進に努めるため、体験型の食育活動や地産地消の取組を推進する。
元気なふくしまっ子食環境整備事業			○	3,350	原子力発電所の事故に起因する屋外での活動制限等から子どもの体力低下や肥満の増加など新たな健康課題が生じたため、これらの課題を解決するため、学校・家庭・地域が一体となった体力向上や食育等による健康増進に向けた事業を総合的に展開する。
(10) 体罰や不適切な指導の防止		—	—	—	—
学校事故防止対策研究協議会の開催				0	市町村立学校、特別支援学校及び県立学校における学校事故防止対策等について研究協議を行い、学校事故防止体制の強化を図り、学校火災、教職員の事故・不祥事及び児童生徒の事故の絶無を期する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
「不祥事根絶プロジェクト」に基づく不祥事根絶に向けた取組				0	「不祥事根絶プロジェクト」に基づく取組を県教育委員会、市町村教育委員会及び学校が一体となって取り組むとともに、保護者や地域へ発信することで見られている意識を高めることにより、教職員一人一人に危機意識を確実に浸透させ、本県教育に対する児童生徒、保護者及び県民からの信頼回復を図る。
(11) 校則の見直し		—	—	—	—
校則の適切な見直しについて啓発や情報発信				0	児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められる校則は、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものであることから、こどもの権利を尊重しながら、その適切な見直しについて啓発や情報発信を進める。
校則の見直しに係る研修会の実施				0	すべての県立高校の管理職と生徒指導担当教員を対象として、生徒の主体的な参画について理解を深める研修会を実施する。また、各校が学校の実情に応じ、生徒会での議論などを通して、生徒が校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につなげられるよう支援する。
2-2 こどもの居場所づくり		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) こどもの居場所づくりの推進		—	—	—	—
こどもの居場所づくり支援事業 (小事業：こどもの居場所づくり支援事業)	○		○	9,800	こどもの居場所の新規開設やこどもの居場所を広域的に支援する事業、施設を活用したこどもの居場所の新規開設を支援する。
こどもの居場所づくり支援事業 (小事業：こどもの居場所基盤強化支援事業)	○		○	4,079	こどもの居場所の運営が持続可能なものとなるよう活動基盤の強化を支援する。
ふくしまのこどもたちの体験活動促進事業	○		○	9,024	福島県内のこども・若者の居場所（こども食堂等）を利用するこどもたちを対象とする、地域資源を活用した体験活動（スポーツや文化芸術活動、自然体験、社会体験、文化的体験等）の取組に必要な経費を補助し、学校外の体験活動の機会を提供することにより、こどもの頃からの地域への愛着形成を図る。
こころのびのびプロジェクト		○	○	2,963	福島県内3自然の家において、地域特性を活かしたプログラムを実施し、震災後に生活環境や生活習慣の変化等により、不安を抱えている児童生徒、その保護者の支援等を行う。
学校教育・生涯学習支援活動経費 (小事業：ポリフォニックミュージアム)				4,888	博物館と連携団体・個人が協働し、博物館資源とそれぞれの専門性を活かしたワークショップを定期的に開催し、未就学児、障がい児、不登校児を含め、子どもたちが様々なモノ、コト、ヒトに出会う場をつくる。
不登校・いじめ等対策推進事業			○	8,962	不登校や不登校傾向にある児童生徒等に対して、オンラインを活用して社会とつながる場や学びの場を提供するとともに、学習相談や学習支援、児童生徒同士の交流支援を行い、不登校児童生徒の社会的自立を援助する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
個別支援教育サポート事業				9,999	学校や生徒だけで解決できない困難を抱える生徒、居場所がないと思っている生徒たちに寄り添った活動を展開するため、個別支援教育推進校10校に、悩み相談や学習、交流などができる居場所を校内に設置するとともに、専門家によるコンサルテーションによる生徒支援を充実させる。
(2) 放課後児童対策		—	—	—	—
放課後児童クラブ施設整備事業			○	26,776	放課後児童クラブの整備を行う市町村に対し、整備費用の一部を補助することにより、児童受入の環境整備を促進する。
放課後児童クラブ人材確保支援事業			○	13,514	福島県保育士・保育所支援センターを拠点として、放課後児童クラブの広報活動等により認知度や関心度を高め、放課後児童支援員等となる人材を発掘するとともに、マッチング支援等を行うことで働き手を確保しやすい体制を整え、待機児童の解消を図る。
保育の質の向上支援事業 (小事業：放課後児童支援員等資質向上研修事業)			○	5,429	放課後児童支援員の質の向上を図るため、初任者研修、中堅者研修、専門研修を実施する。
保育の質の向上支援事業 (小事業：配慮を要する児童等対応研修事業)			○	2,201	放課後児童支援員の配慮を要する児童や保護者等への対応力の向上を図るため研修を実施する。
地域学校協働本部事業	○		○	186,456	未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校と地域が相互に連携・協力を進めるとともに、互いの役割を明確に認識し対等な協働関係を築くことにより、社会総がかりでの教育の実現を目指す。特に震災後の子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するための支援を行い、教育環境の復興を加速させる。
2-3 小児医療体制やこころのケアの充実		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) 小児医療体制の整備		—	—	—	—
地域医療介護総合確保事業（医療従事者の養成・確保）小児救急電話相談事業				19,537	夜間に急変した小児を持つ保護者に対し、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と契約を締結し、# 8000を利用した電話相談事業を行う。
初期救急医療体制整備事業 (小事業：小児初期救急医療推進事業)				3,852	休日夜間急患センターを設置し、かつ小児科を標榜する医師を毎夜間配置する市町村に補助金を交付する。
総合医療情報システム運営事業				70,590	総合医療情報センターと関係機関をネットワークで結び、救急医療等に関する各種情報の収集・提供を通じて、救急・災害時医療の体系的な整備を側面から支援するシステムとして運用する。
地域医療介護総合確保事業（医療従事者の養成・確保）小児救急電話相談事業	○			19,537	夜間に急変した小児を持つ保護者に対し、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と契約を締結し、# 8000を利用した電話相談業務と行う。
救急医療体制整備事業 (小事業：病院群輪番制病院設備整備事業)				25,621	二次救急病院を担う病院群輪番制の体制を確保するため、必要な医療機器等の整備を行う病院の開設者に対して補助金を交付する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
地域医療介護総合確保事業（病床の機能分化・連携）地域医療提供体制強化事業（小児医療）	○			49,793	二次医療圏で医療機能の維持・強化が必要な分野（小児医療）について、設備整備に必要な費用を支援する。ただし補助対象は診療所に限定する。
地域医療介護総合確保事業（医療従事者の確保・養成）新生児医療担当医確保支援事業				1,000	新生児科医の処遇を改善しその確保を図るため、出産後NICUへ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対し補助を行う。
地域医療充実のための設備整備補助事業 （小事業：小児医療施設設備整備事業）	○			12,814	小児医療施設の医療体制を確保するため、必要な医療機器の購入費を補助する。
地域がん診療連携拠点病院整備事業 （小事業：がん診療連携拠点病院機能強化事業）				103,061	厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等が行うがん相談支援事業やがん医療従事者研修事業等に対して各病院に補助金を交付する。
臓器移植推進事業 （小事業：臓器移植普及啓発等事業補助）				250	普及啓発資材（ポスター、チラシ、文具、バッジ等）の作成・配布や教育機関や企業と連携した出前講座開催を通じて、移植医療について県民の理解促進に取り組む。
循環器病対策事業				829	福島県循環器病対策推進協議会を開催する。
（２）性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援		—	—	—	—
未来へつながる性と健康の支援事業 （小事業：性と健康の相談センター事業）	○		○	8,619	・相談支援：思春期～更年期までの妊娠や出産、性に関する悩みに対して、電話やライン、メール、面接により助産師が対応する。 ・産科受診支援：予期せぬ妊娠や性に関する疾病で悩む若年妊婦等に助産師が同行受診する。 ・健康教育：中学・高等学校に健康教育を行う。
こども・若者の性犯罪・性暴力対策	○			0	児童相談所や女性のための相談支援センター等にて、被害に遭った本人や家族からの相談に対応し、必要に応じて警察や医療機関等の関係機関と連携しながら、相談者への支援を行う。
エイズ対策促進事業（普及啓発活動事業）				338	関係機関への梅毒ポスターの配布、各保健所における学校及び企業等への保健師派遣講義や世界エイスデーキャンペーンを実施し、HIV/AIDS及び性感染症に対する正しい知識や予防方法等に関する普及啓発を図る。
2 - 4 将来の自立に向けた情報提供や教育		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
（１）主権者教育の推進		—	—	—	—
主権者教育アドバイザー派遣制度の活用による主権者教育の推進				0	主権者教育に関する有識者による出前授業の支援や主権者教育推進方針に係る指導助言により、政治の仕組みについて必要な知識の習得のみにとどまらず、主権者としての自覚を高めることができるようにし、主権者教育を推進する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
主権者意識の育成				0	児童生徒が学校や地域での生活をよりよくするために、教科等の学習を基に生活上の諸問題を発見・解決するなど、よりよい社会の形成に参画することの意義や価値を見いだす学習に取り組み、主権者意識を育む。
統合校地域課題探究活動支援事業		○	○	1,500	統合校の生徒に対し、高校がなくなる地域での地域課題探究活動を充実させることにより、地域理解の深化及び地域における有用感の醸成を図り、地域への定着や還流を一層促進して、地域の課題解決や持続可能な地域づくりに寄与する。
地域共創による高校生の探究的な学び推進事業	○	○	○	59,418	地域探究コーディネーターの配置により学校・地域間の連携強化を図り、地域人材等と協働する取組を支援し、伴走者のICT教材化を進め、その活用を推進するために探究ポータルサイトを構築し、より効果的に地域人材とマッチングできる体制を構築する。また、探究 E X P O における発表と多様な主体との交流を通してロールモデルの生徒を育成し、高校生の郷土理解を促進し、将来的に福島を担う人材の育成につなげる。
(2) 消費者教育の推進		—	—	—	—
消費者行政体制強化事業				54,452	年々複雑・多様化する消費者被害を防止するため、学校や関係機関と連携して消費者教育を推進するとともに、県及び各市町村における消費生活相談体制の強化を図る。
(3) 金融経済教育の充実		—	—	—	—
金融経済教育の促進				0	お金の役割や銀行の業務等について理解を深めることができるよう、各銀行等が企画・開催している体験教室等を各学校へ周知する。また、高等学校家庭科において金融教育の充実が図られたことから、金融庁が作成した教材等の積極的な活用を促進する。
(4) ライフデザインに関する教育や意識啓発の推進		—	—	—	—
キャリア教育推進事業	○			819	将来の夢や希望を持ち難い現状や、小中学校でのキャリア教育が職業体験等に終始し自己実現に結びつく実践が十分でないことから、継続して好事例や研究成果の普及が必要である。さらに、教員研修を充実させることで、福島の未来を担う人材育成の基盤をつくることにつなげる。
高校の家庭科におけるライフデザインに係る学習の実施				0	高校の家庭科の学習において、人の一生を生涯発達の視点で捉え、自己の生き方を見つめ、将来の生活に向かって目標を立て、展望をもって生活することの大切さを理解し、自分の目指すライフスタイルを実現するために、生涯を見通した生活を設計できるようにすることをねらいとした授業を行う。
高校の家庭科における子育てや保育に係る学習と、乳幼児とのふれあい交流の実施				0	高校の家庭科の学習において、こどもを生み育てることの意義や保育の重要性について考えたり、こどもの健やかな発達を支えるために親や家族・地域や社会の果たすべき役割の重要性を考察したりするとともに、こどもとの適切な関わり方を工夫することができるよう、乳幼児との触れ合いや交流に取り組む。
オールふくしま出会い・結婚応援事業 (小事業：市町村えんむすび応援事業)			○	55,852	国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、ライフデザイン等の事業を実施する市町村へ補助金を交付する。
(5) キャリア教育・職場体験の推進		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
「見る。知る。探す。」介護のしごと魅力発見事業 (小事業：介護のしごとの魅力を伝えるSNS発信事業、介護の有償ボランティアマッチング支援事業、介護のしごとキャリア教育事業、かいごの理解促進事業)		○	○	47,903	介護のしごとの魅力をSNSにより発信（見る）するとともに、親子介護イベント、出前授業の実施及び有償ボランティアのマッチング支援により、小学生、中学生、高校生等を対象に介護の仕事の理解を深める（知る）機会を提供する。
若者の県内定着のための看護の魅力発信事業 (小事業：看護体験イベント開催事業、県内定着促進事業)			○	40,880	看護体験イベントや看護の出前講座などにより、看護職を目指す若年層を増やし、就職に至るまでの各年代を切れ目なくサポートすることで、地域医療を支える看護職員の育成・確保・定着を図る。
"医療の仕事"魅力発信事業 (小事業：小・中学生医療体験学習等開催事業)			○	1,980	県内出身の将来世代の医療人材を安定的かつ着実に増加させるため、医療職種の魅力を伝える機会を創出する。
『感働！ふくしま』プロジェクト（気づき・体験機会創出事業） (小事業：未来の産業人材確保のための体験プログラム事業)		○	○	155,893	小中学生向け企業見学やアウトオブキツザニア等の職場体験を通して、将来を担うこどもたちの地域への愛着や興味を育み、職業観の醸成を図る。
『感働！ふくしま』プロジェクト（気づき・体験機会創出事業） (小事業：高校生向け県内就職関心向上)				52,390	県内企業の魅力を伝える企業見学等の開催により、県内の高校生に対し、県内企業への理解を醸成するとともに、テクノアカデミーと連携することにより、技術に触れる体験機会を提供し、製造業の魅力を発信する。 また、県内企業の若手社員を講師に招き、自身の体験を踏まえた「社会人講話」を開催し、理解促進を図る。
キャリア教育推進事業	○			819	将来の夢や希望を持ち難い現状や、小中学校でのキャリア教育が職業体験等に終始し自己実現に結びつく実践が十分でないことから、継続して好事例や研究成果の普及が必要である。さらに、教員研修を充実させることで、福島の未来を担う人材育成の基盤をつくることにつなげる。
2-5 いじめ防止と不登校のこどもへの支援		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) いじめ防止対策		—	—	—	—
不登校・いじめ等対策推進事業	○		○	24,108	いじめ等の問題行動や不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、学校と関係機関の連携・協力体制や不登校児童生徒の学習機会を確保する体制などの強化、充実を図る。
スクールカウンセラー活用事業			○	105,316	東日本大震災で被災した県立高等学校及び避難した生徒を受け入れている県立高等学校にSCを派遣し、生徒の心のケアをする。また、生徒の問題行動や不登校等の未然防止のため、生徒の状況を早期に把握し、対応するとともに、教職員の教育相談に関する資質向上を図る。
少年相談事業（いじめ110番での相談受付）				93	少年や保護者からのいじめに関する相談に対応するための専用ダイヤル「いじめ110番」を運用し、必要な知識及び能力を有する少年相談専門員がアドバイスを行う。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
スクールサポーターによる学校訪問、情報共有の実施				0	少年相談活動やスクールサポーターの学校への訪問活動、学校との情報共有等により、いじめ事案の早期把握に努め、加害児童生徒については、把握した事案の悪質性、重大性及び緊急性、いじめを受けた児童生徒及びその保護者の意向等を踏まえて、検挙、補導等の措置を講ずるなどの対応を推進する。
福島県いじめ問題調査委員会の設置				6,437	いじめ問題による重大事態についての調査報告を受け、知事が必要と判断した場合に再調査を行う組織として、「福島県いじめ問題調査委員会」を設置し、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、同委員会において再調査を行う。
(2) 不登校のこどもへの支援		—	—	—	—
私立学校運営費補助金（教育改革推進特別分）	○			13,800	教育相談体制の整備を図るため、私立高等学校等が行う、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用により不登校の生徒等の教育機会を支援する取組を支援する。 ※予算額は事業該当部分のみ計上。
不登校・いじめ等対策推進事業	○		○	24,108	いじめ等の問題行動や不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、学校と関係機関の連携・協力体制や不登校児童生徒の学習機会を確保する体制などの強化、充実を図る。
スクールカウンセラー活用事業	○		○	105,316	東日本大震災で被災した県立高等学校及び避難した生徒を受け入れている県立高等学校にSCを派遣し、生徒の心のケアをする。また、生徒の問題行動や不登校等の未然防止のため、生徒の状況を早期に把握し、対応するとともに、教職員の教育相談に関する資質向上を図る。
少年相談事業（ヤングテレホンでの相談受付）				52	少年からの相談や少年に関する相談に対応するための相談ダイヤル「ヤングテレホン」を運用し、必要な知識及び能力を有する少年相談専門員がアドバイスを行う。また、相談の内容に応じて関係所属において面接を行う。
少年サポートセンターの少年補導員を中心とした少年相談、街頭補導、継続補導及び立ち直り支援等の実施				0	少年サポートセンターの少年警察補導員を中心に少年相談や、街頭補導、継続補導等の各種活動を通じて、問題を抱える少年の早期把握と問題解決のための助言、指導を行う。
児童相談所等における相談支援				0	児童相談所等にて、家族やこどもからの相談に対応し、必要に応じて学校や医療機関等の関係機関と連携しながら、相談者への支援を行う。
3 青年期		—	—	—	—
3-1 高等教育の修学支援やキャリア形成支援		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) 高等教育費の負担軽減		—	—	—	—
高等学校（私立専門学校）授業料等減免事業 （小事業：私立専門学校授業料等減免事業）	○			705,423	低所得世帯や多子世帯等における経済的負担の軽減を図るため、私立専修学校（専門課程）等が行う、授業料等を減免する取組を支援する。
介護福祉士修学資金等貸付事業				3,272	介護福祉士又は社会福祉士の資格取得を目指し、養成施設に在学する方を対象に、修学資金を貸与します。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
医師確保修学資金貸与事業 （小事業：へき地医療等医師確保修学資金貸与事業、地域医療医師確保修学資金貸与事業、緊急医師確保修学資金貸与事業）	○		○	860,558	医学部に在籍する者であって、将来県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与することにより、医師の確保と県内定着を図る。
医療従事者修学資金貸与事業 （小事業：理学療法士等修学資金貸与事業、保健師等修学資金貸与事業）			○	297,955	看護職及び理学療法士等の医療従事者の確保と定着促進を図るため、養成施設の在学者で卒業後に県内の施設で業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与する。
保育士修学資金貸付等事業	○		○	157,080	保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金や潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用等の貸付を行い、保育人材の確保を図る。
こどもの見守り・自立応援事業 （小事業：こどもの巣立ち見守り事業（生活・就労相談）	○		○	6,990	児童養護施設や里親等から自立するこどもが安心して社会的自立を果たすことができるよう、自立に向けた早期支援や自立後の生活相談、就労支援などのアフターケアを行う。
こどもの夢を応援する事業 （小事業：未来に進もう！こどもの夢応援事業）	○		○	32,563	児童養護施設等を退所する児童に対して支援給付金を給付することで、大学等への進学を支援することにより貧困の連鎖を断ち切り、将来の経済的自立や本県の復興を担う人材育成に寄与する。
児童養護施設等入所児童自立支援事業 （小事業：児童養護施設等入所児童自立支援事業）	○			10,890	児童養護施設等に入所しているまたはしていた児童のうち、就職のために必要な普通自動車運転免許取得にかかる費用について、保護者等からの経済的支援が見込まれない場合に、その費用を補助して就職先の選択肢の拡大を図る。
（２）学生のキャリア形成支援		—	—	—	—
ふくしま医療人材確保事業 （小事業：過疎地域等医師研修事業）			○	10,299	過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力（プライマリ・ケア能力）向上を図るため研修会を実施する。
医師定着促進事業 （小事業：地域医療体験研修事業）				10,514	地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、地域医療に対する意識の涵養を図り、地域医療に貢献するキャリア形成を支援する。
ジョブ・カードによるキャリア形成支援				0	テクノアカデミーの学生に対し、ジョブカードの作成を通じて自己理解や仕事理解を深め、一人一人に寄り添ったキャリア形成を支援するとともに、適切な進路選択ができるよう、インターンシップや企業・現場見学を実施するほか、適切な情報提供や面接指導等によりきめ細やかな就職指導を行う。
3-2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
（１）若者への就職支援		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
緊急スクールカウンセラー等派遣事業 (小事業：生活基盤を築くための私立高校生等支援事業)			○	27,572	就職を希望する私立高校生等や新規高卒者等が望む職業生活や生活基盤の安定を図るため、私立高等学校等に進路アドバイザーを配置し支援する。
『感働！ふくしま』プロジェクト（就職マッチング事業） (小事業：若年求職者との接点創出事業)		○	○	1,357	県内外の学生等を対象に、福島労働局との共催による合同企業面接会や説明会等を開催し、県内企業への就職促進を図る。
『感働！ふくしま』プロジェクト（情報発信事業）		○	○	166,698	県内企業や福島で働く魅力を若い世代をはじめとした県民に広く発信し、県内企業の認知度向上や県内就への関心向上を図る。
『感働！ふくしま』プロジェクト（魅力ある職場づくり事業） (小事業：若者還流・定着促進事業)		○	○	33,511	福島県内全域の入社後１～３年程度の若手社員を対象に、悩みや不安について、専門的な知識を持ったキャリアコンサルタントに相談し、アドバイスを受けることができる「働くキミの応援窓口」を設置し、相談支援を行う。
ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業				109,423	県内各地区に進路アドバイザーを配置し、福島県で生活基盤を持ちたいと希望する高校生に対し、面談等を通して、就労に関する様々な情報の提供や生徒ニーズとのマッチングを行うことで、早期離職の低下や県内の高校生等の将来の生活基盤安定を図る。
『感働！ふくしま』プロジェクト（就職マッチング事業） (小事業：ふくしま生活・就職応援センター運営事業) (小事業：ふるさと福島就職情報センター運営事業)	○	○	○	207,728	県内外２か所に設置する「ふるさと福島就職情報センター」及び県内６か所に設置する「ふくしま生活・就職応援センター」において、就労支援等のきめ細かな相談対応に取り組む。
こどもの夢を応援する事業 (小事業：未来に進もう！こどもの夢応援事業)	○		○	32,563	児童養護施設等を退所する児童に対して支援給付金を給付することで、大学等への進学を支援することにより貧困の連鎖を断ち切り、将来の経済的自立や本県の復興を担う人材育成に寄与する。
児童養護施設等入所児童自立支援事業 (小事業：児童養護施設等入所児童自立支援事業)	○			10,890	児童養護施設等に入所しているまたはしていた児童のうち、就職のために必要な普通自動車運転免許取得にかかる費用について、保護者等からの経済的支援が見込まれない場合に、その費用を補助して就職先の選択肢の拡大を図る。
こどもの見守り・自立応援事業 (小事業：こどもの巣立ち見守り事業（生活・就労相談）)	○		○	6,990	児童養護施設や里親等から自立するこどもが安心して社会的自立を果たすことができるよう、自立に向けた早期支援や自立後の生活相談、就労支援などのアフターケアを行う。
誰もが輝けるITキャリアアップ塾事業			○	29,455	会津大学のノウハウを活用して、スキルアップを目指す女性を中心に学習機会を提供し、IT人材として育成するとともに、ジョブマッチング等により県内企業への転職を促進し、女性活躍の促進を図りながら、本県喫緊の課題である人口減少の課題解決を目指す。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
「見る。知る。探す。」介護のしごと魅力発見事業 (小事業：介護のしごとマッチング及び働きやすい 職場PR事業)		○	○	9,347	介護のしごとに興味を持った若年層等が介護の就職情報 に手軽にアクセスできる(探す)就職情報サイトを構築し 活用を促進することにより、介護職への就職を後押しす る。
建設産業の魅力・やりがい創出支援事業		○	○	57,000	業務効率化や生産性向上、バックオフィス導入など、デ ジタル活用により働き方改革を推進するとともに、重機疑 似体験等の魅力発信により、建設産業における担い手とな る若者・女性の人材確保につなげる。
(2) 若者による地域づくりと移住・定着の推進		—	—	—	—
地域おこし協力隊支援事業 (小事業：地域おこし協力隊受入態勢づくり支援事 業)				20,000	各種研修等により、現役協力隊同士のネットワーク形成 や活動支援、市町村担当者間の連携促進による協力隊運用 ノウハウの共有、さらには協力隊経験者が現役協力隊を支 援する取組の活性化を図り、協力隊の任期終了後の定着を 見据えた受入態勢の充実・底上げを図る。
大学生と集落の協働による地域活性化事業				9,069	過疎・中山間地域の活性化を図るため、大学生の持つ新 しい視点や行動力、専門技術・知識などを活用し、集落活 性化の取組を支援・継続する。 また、地域活動の担い手不足の解消に向け、地域活動に 関心の高い大学生等との交流の橋渡しを行うことで、集落 との交流継続による関係人口の創出・拡大を図る。
福島に住んで。移住・定住促進事業			○	121,150	セミナーやホームページ・SNS等を通じた本県の魅力の 発信や首都圏及び相談体制の整備等に取り組み、本県への 移住・定住を促進する。
ふくしまぐらし住宅提供事業			○	11,480	県内へ移住を検討している若者等を対象に福島体験のた めの滞在住宅として、また、就労サポート機関の支援を受 けて就職した若年単身者の自立支援と県内定住に向けた住 まいとして、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料 で提供する。
来て ふくしま 住宅取得支援事業				99,500	若年世帯や子育て世帯の県内への移住や良質な住宅取 得、地域の活性化を強力に進めるため、新婚・子育て世帯 を対象に補助する市町村に対し、補助金を交付する。
(3) 女性が活躍できる環境づくり		—	—	—	—
ふくしまで輝く女性活躍促進事業 (小事業：ふくしま女性活躍応援会議)			○	90	県内各種団体が連携・協力し、女性が活躍できる環境づ くりを進めることを目的とし、「ふくしま女性活躍応援会 議」を開催し、女性活躍に関する取組の報告や意見交換を 行う。
ふくしまで輝く女性活躍促進事業 (小事業：キラッとさん活躍促進事業)			○	5,855	女性活躍に向けた機運の醸成や、職場・地域における男 女の意識改革を図るため、「ふくしま女性活躍応援会議」の 主催により、組織のトップや人事労務担当者等を対象に、 女性活躍をテーマとしたシンポジウムの開催する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
男女共生センター管理運営委託事業 (小事業：男女共同参画推進事業)				7,013	意欲と能力のある女性が職場や地域活動などで活躍できるように、再就職や起業を希望する方、内職を求めている方等からの相談を受け、適宜情報提供を行う。
ともに輝くふくしまライフスタイル推進事業 (小事業：「とも家事」推進事業、ふくしまアンコン解消アクション！)			○	35,961	企業等と連携し、「とも家事」の実践拡大に向けた講座やキャンペーン、講師派遣等を実施するほか、アンコンシャス・バイアスに関する専門機関と連携し、女性が活躍できる職場環境や地域づくりなどをテーマとしたワークショップ形式のセミナーを実施する。
『感働！ふくしま』プロジェクト（魅力ある職場づくり事業） (小事業：意識改革推進事業) (小事業：誰もが働きやすい職場づくり支援事業)		○	○	171,486	「企業の魅力アップ奨励金」において、女性の役員や管理職の増加の取組に対し奨励金を支給するほか、福島県次世代育成支援企業認証制度においても、同様の取組に対し加点・評価する。
女性が変わる未来の農業推進事業				3,001	女性の活躍の促進や社会参画の推進に向けて、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成を目的とした研修会や女性グループの活動支援を実施する。
女性活躍・働く世代の健康づくり推進事業	○		○	78,729	プレコン出前講座等の各種セミナーを通じて県内事業所における女性の健康づくり等のヘルスリテラシー向上を図ったうえで、女性の健康づくりや働きやすい職場づくりに取り組む事業所に対し、奨励金の交付やメディア等を通じた広報などを行う。
3-3 出会い・結婚の希望をかなえる支援の充実		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) 結婚支援の推進		—	—	—	—
オールふくしま出会い・結婚応援事業 (小事業：ふくしまえんむすび事業)			○	70,924	結婚支援システム「はぴ福なび」の登録料無料化など更なる利活用に向けた取組のほか、市町村と連携した婚活イベントの開催など出会いの機会の創出に取り組む。
オールふくしま出会い・結婚応援事業 (小事業：民間企業等と連携した若者の出会い応援事業)			○	41,588	民間企業・団体等が自ら企画・開催する出会いの場の創出に資する取組に係る経費の一部を補助するほか、民間事業者に委託して、社会人にとって自然な出会いの場となる異業種交流会の開催や、共通の趣味等をテーマとした体験型の交流イベントの拡充等により、出会いの機会の創出に取り組む。
オールふくしま出会い・結婚応援事業 (小事業：ふくしま恋活ステップアップ事業)		○	○	35,079	出会いや交際に関する若い世代の意識を踏まえ、友達づくり以上、婚活以下という若い世代のニーズに沿った出会いの場を提供するため、マッチングイベントに関する専門のノウハウを有する大手イベント事業者と連携した大規模イベントを開催する
オールふくしま出会い・結婚応援事業 (小事業：市町村えんむすび応援事業)	○		○	55,852	国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚支援等の事業を実施する市町村へ補助金を交付する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
オールふくしま出会い・結婚応援事業 (小事業：結婚新生活応援事業)			○	252,218	新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）を支援する市町村へ補助金を交付する。
3 - 4 悩みや不安を抱える若者やその家族への支援		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) ひきこもり支援		—	—	—	—
ひきこもり対策推進事業			○	36,291	ひきこもり状態にある本人やその家族の一次相談窓口として「ひきこもり相談支援センター」を運営するとともに、各保健福祉事務所において、ひきこもり家族教室を開催する。また、地域連携による社会資源の掘り起こし、ひきこもりサポーターの養成研修・派遣等を実施する。
(2) 若者の相談支援		—	—	—	—
こどもの夢を応援する事業 (小事業：こどもの将来応援事業)	○		○	1,556	支援内容や相談窓口等をまとめたリーフレットを配布するほか、ポータルサイト「将来の夢応援サイト」で広報・周知を行う。
自殺対策緊急強化事業 (小事業名：SNS等を活用した相談対応事業)			○	32,898	若者の自殺が増加している状況を踏まえ、LINEやインターネット等を活用（自殺関連用語の検索連動広告）した相談対応事業を実施する。
精神訪問指導事業				2,390	各保健福祉事務所において精神科指定医による「心の健康相談」を実施する等、相談体制の充実を図る。
Ⅲ 家族をまるごと応援するための施策		—	—	—	—
1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) 幼児教育・保育の無償化		—	—	—	—
子育てのための施設等利用給付事業	○			470,419	市町村が幼稚園、預かり保育事業、認可外保育施設等を利用した子どもの利用料を給付するために要する費用を負担する。
ふくしま保育料支援事業	○			99,659	保育所等に入所する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を支援する。
(2) 医療費の無償化		—	—	—	—
子どもの医療費助成事業			○	5,045,195	県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、市町村が行う18歳以下の医療費無料化事業に必要な費用を補助する。
(3) 児童手当の支給		—	—	—	—
児童手当県負担金				3,402,511	0歳から高校生年代修了までの児童（県負担金対象児童）を養育している者へ児童手当を支給することにより、児童の健やかな育ちを支援する。
(4) 奨学資金の貸与又は給付、授業料減免等		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
私立高等学校等就学支援事業	○		○	148,206	低所得世帯等における経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校等が行う、入学料等を減免する取組を支援する。
高等学校（私立専門学校）授業料等減免事業 （小事業：私立専門学校授業料等減免事業）	○			705,423	低所得世帯や多子世帯等における経済的負担の軽減を図るため、私立専修学校（専門課程）等が行う、授業料等を減免する取組を支援する。
介護福祉士修学資金等貸付事業	○			3,272	介護福祉士又は社会福祉士の資格取得を目指し、養成施設に在学する方を対象に、修学資金を貸与します。
医師確保修学資金貸与事業 （小事業：へき地医療等医師確保修学資金貸与事業、地域医療医師確保修学資金貸与事業、緊急医師確保修学資金貸与事業）	○		○	860,558	医学部に在籍する者であって、将来県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与することにより、医師の確保と県内定着を図る。
医療従事者修学資金貸与事業 （小事業：理学療法士等修学資金貸与事業、保健師等修学資金貸与事業）	○		○	297,955	看護職及び理学療法士等の医療従事者の確保と定着促進を図るため、養成施設の在学者で卒業後に県内の施設で業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与する。
保育士修学資金貸付等事業	○		○	157,080	保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金や潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用等の貸付を行い、保育人材の確保を図る。
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費（貸付金）				45,147	母子（父子）家庭及び寡婦に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために、修学資金等の資金の貸付事業を行う。
高校・大学等奨学資金貸付金				316,252	能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる大学生・高校生等に対する奨学資金の貸与、大学入学時の一時金貸与を行う。
高校等奨学資金給付事業				749,174	低所得世帯の高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学資金を給付する。
統合校通学費支援事業	○			13,007	県立高校改革における再編整備により、遠距離通学や自宅外からの通学が必要となる生徒に対して、その負担軽減の措置として通学費や下宿代の一部を補助する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
こどもの夢を応援する事業 (小事業：こどもの将来応援事業)	○		○	1,556	支援内容や相談窓口等をまとめたリーフレットを配布するほか、ポータルサイト「将来の夢応援サイト」で広報・周知を行う。
2 地域ぐるみでの子育て支援と家庭教育支援		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(1) 子育てについての相談や情報提供		—	—	—	—
私立学校運営費補助金（一般分） (小事業：幼稚園等子育て支援推進)			○	32,000	保護者の育児に対する負担の軽減を図るため、私立幼稚園等が行う、保護者の子育て等に関する相談活動等の取組を支援する。 ※予算額は事業該当部分のみ計上。
市町村妊娠出産包括支援推進事業 (小事業：妊産婦等支援力向上事業)	○		○	1,422	市町村でこども家庭センターの設置や機能充実等に必要な専門知識の習得を支援するため、県及び保健福祉事務所において研修会を実施する。
児童相談所運営経費				237,719	児童相談所において、来所や電話による相談のほか、SNSによる相談窓口を開設しており、家庭や家族の悩み、子育ての不安等、こどもや子育てに関する相談に対応する。
児童相談所相談体制強化事業	○		○	58,653	児童相談所において、児童及び保護者に対する相談対応を行うほか、職員の資質向上に向けた研修受講などを行う。
虐待から子どもを守る総合対策推進事業	○		○	32,021	児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な対応に向けて、関係機関の連携強化、児童相談所職員の専門性向上、市町村における相談体制強化への支援などを行う。
やさしさあふれるふくしま子育て応援事業 (小事業：子育てポータルサイト運営援事業)	○		○	1,753	子育てポータルサイトとして「すくすくひろば」を運営し、県お飛び市町村の子育て支援制度やファミたんカード協賛点、赤ちゃんほっとステーション登録店等の情報を発信する。
未来へつながる性と健康の支援事業 (小事業：プレコン普及啓発事業)	○		○	19,170	プレコンセプションケアの普及啓発のため、関係課と連携し健康経営や女性活躍の視点を取り入れたセミナーを開催する。また、小冊子（漫画）を作成し、スポーツチームのホームゲーム等で配付するほか、大学への出向いて講義を行うミニ教室、企業向けの出前講座、プレコン健診を実施する。
「福島県特別支援教育センター」における相談支援				0	「福島県特別支援教育センター」において、「相談者の思いや願いに寄り添い、健やかな成長を促す教育相談」を軸に、障がい等の心配のある乳幼児、児童生徒やその保護者（家族）、学校等との教育相談を実施する。
(2) 地域のニーズに対応した子育て支援サービスの推進		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
私立学校運営費補助金（一般分） （小事業：幼稚園等子育て支援推進）	○		○	226,000	保護者の育児に対する負担の軽減を図るため、私立幼稚園等が行う、正規の教育時間終了後や週末の預かり保育を支援する。 ※予算額は事業該当部分のみ計上。
子育て・子育て環境づくり総合対策事業 （小事業：地域で支える子育て推進事業）	○		○	9,600	地域全体で子育てを支援する機運の向上を図るため、民間団体等が行う地域の子育て支援の取組に対して補助を行う。
地域の子育て支援事業			○	3,944,527	子ども・子育て支援新制度に基づく各市町村子ども・子育て支援計画に従い、市町村が実施する事業を支援するために交付金を交付する。
病児保育促進事業			○	9,299	県内の病児保育事業の実施促進を図るため、病児保育施設の広域利用及び施設整備を行う市町村を支援する。
病児保育促進事業 （小事業：病児保育広域化促進事業）			○	79	病児保育施設の広域利用協定締結に向けた調整等を実施する。
市町村妊娠出産包括支援推進事業 （小事業：妊産婦等支援力向上事業）	○		○	1,422	市町村でこども家庭センターの設置や機能充実等に必要な専門知識の習得を支援するため、県及び保健福祉事務所において研修会を実施する。
（３）子育て応援の気運醸成		—	—	—	—
やさしさあふれるふくしま子育て応援事業 （小事業：子育て応援パスポート特別企画）	○		○	5,809	子育て週間（11月第３日曜日前後１週間の計２週間）において、社会全体で子育てを応援する気運を高めるため、協賛店から期間限定特別サービスを提供してもらう特別企画を実施する。
子育て・子育て環境づくり総合対策事業 （小事業：地域で支える子育て推進事業）	○		○	9,600	地域全体で子育てを支援する機運の向上を図るため、民間団体等が行う地域の子育て支援の取組に対して補助を行う。
オールふくしま出会い・結婚応援事業 （小事業：市町村えんむすび応援事業）	○		○	55,852	国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚・妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業を実施する市町村へ補助金を交付する。
やさしさあふれるふくしま子育て応援事業 （小事業：子育て応援パスポート広報事業）	○		○	6,590	子育て応援パスポート（ファミたんカード）について、協賛店舗を拡大するとともに、事業の周知を図り、パスポートの認知度・利便性・利用率を向上させる。 また、日本創生のための将来世代応援知事同盟で賛同した「WE LOVE 赤ちゃんプロジェクト」を推進するため、泣いてもいいよステッカーを作成する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
世代間交流による地域コミュニティ再構築事業			○	3,753	社会全体で子育てを支援するため、昔ながらの遊びや伝統をこどもたちに伝える「地域の寺子屋」を県内各地で開催し、本県の復興を担うこどもたちを社会全体で育てる。
やさしさあふれるふくしま子育て応援事業 (小事業：子育て応援パスポートカード電子化事業)	○	○	○	16,907	令和8年度末で有効期限を迎える子育て応援パスポートカード（ファミたんカード）の更新及びふくしまポータルとの連携による電子化機能の拡充を行う。
(４) 家庭教育支援の推進		—	—	—	—
地域でつながる家庭教育応援事業			○	2,481	「親の学び」を支援するために、連合PTAや企業等と連携し、親自身が学ぶ機会が充実するよう支援する。また、子育てをする親を支援する家庭教育支援者の養成・育成をする研修会を行う。さらに、行政機関等と連携しながら、子育てや家庭教育を応援する「家庭教育支援チーム」の設置を促進する。
3 仕事と育児の両立、共働き・共育での推進		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(１) 育児休業の取得支援		—	—	—	—
『感働！ふくしま』プロジェクト（魅力ある職場づくり事業） (小事業：意識改革推進事業) (小事業：誰もが働きやすい職場づくり支援事業)	○	○	○	171,486	育児休業制度を就業規則等で規定していたり、取得実績があることを「福島県次世代育成支援企業認証」の認定要件とすることで、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を促進する。 さらに、男性の育児休業取得を推進した企業に対し、取得日数に応じて奨励金を支給するなど、企業の取組を後押する。
(２) 男性の家事・子育てへの参画促進		—	—	—	—
ともに輝くふくしまライフスタイル推進事業 (小事業：「とも家事」推進事業)			○	31,799	「とも家事」の実践事例や実践している家族の紹介などを発信するポータルサイト「とも家事ふくしま」を運用する。
オールふくしま出会い・結婚応援事業 (小事業：ふくしま育パパ事業)			○	2,931	ブレババ、パパを対象としたセミナー、相談会及び意見交換会を開催する。
(３) 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり		—	—	—	—
ふくしまで輝く女性活躍促進事業 (小事業：ふくしま女性活躍応援会議)	○			90	県内各種団体が連携・協力し、女性が活躍できる環境づくりを進めることを目的とし、「ふくしま女性活躍応援会議」を開催し、女性活躍に関する取組の報告や意見交換を行う。
ふくしまで輝く女性活躍促進事業 (小事業：キラっとさん活躍促進事業)	○			5,855	女性活躍に向けた機運の醸成や、職場・地域における男女の意識改革を図るため、「ふくしま女性活躍応援会議」の主催により、組織のトップや人事労務担当者等を対象に、女性活躍をテーマとしたシンポジウムの開催する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
『感働！ふくしま』プロジェクト（魅力ある職場づくり事業） (小事業：意識改革推進事業) (小事業：誰もが働きやすい職場づくり支援事業)	○	○	○	171,486	「福島県次世代育成支援企業認証制度」により、女性活躍の推進、仕事と育児の両立に積極的に取り組む企業や、育児に加えて介護との両立、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進など、仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場づくりに総合的に取り組む企業をそれぞれ認証して社会的な評価を高めるとともに、認証企業に奨励金や助成金を支給することで、企業の自主的な取組の促進を図る。
『感働！ふくしま』プロジェクト（魅力ある職場づくり事業） (小事業：意識改革推進事業)		○	○	46,825	働き方改革に関する伴走支援やセミナーの実施により、ワーク・ライフ・バランスを自ら実践し働きやすい職場づくりを推進する経営者（イクボス）を増やし、県内のイクボスの普及促進を図る。
『感働！ふくしま』プロジェクト（魅力ある職場づくり事業） (小事業：誰もが働きやすい職場づくり支援事業)		○	○	124,661	出産・育児による離職を防止し、安心して働き続けられる環境の実現に向け、企業が従業員のこどもを預かる企業内保育施設等を整備する取組を支援することで、働きやすい職場環境づくりを推進する。
介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業				5,500	こどもを持つ介護職員が子育てをしながら働き続けられるよう、介護施設・介護事業所内の保育施設の整備・運営を支援します。
看護職員離職防止・復職支援事業 (小事業：看護職働き方改革推進事業)			○	2,398	医療機関における勤務環境改善を促進するため、心の健康問題の原因となる長時間労働の削減や休暇の取得促進等、労務管理に関する研修会の開催等を行う。
医療勤務環境改善支援事業 (小事業：女性医師等就労環境改善事業)				12,154	復職研修や仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う県内病院の取組を支援する。
病院内保育所運営費補助事業			○	114,599	病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業の運営を支援する。
看護関係施設整備費等補助事業				27,380	看護職員の確保及び離職防止を図るため、看護職員の勤務環境を改善するための施設整備や看護職員等の子育てに資する病院内保育所の施設整備等を支援する。
認可外保育施設の指導監査の実施	○			0	認可外保育施設が指導監督基準を満たしているかを各院するため、調査を実施する。
地域でつながる家庭教育応援事業 (小事業：家庭教育応援プロジェクト)			○	1,390	企業と連携し、企業内の家庭教育推進や学校行事などへの参加促進などに取り組む企業を「家庭教育応援企業」として認証する取組を行う。また、家庭教育応援企業において企業内学習会を実施することにより、地域の家庭教育を推進する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
(４) 出産・育児等を理由とした退職者の再就職支援		—	—	—	—
『感働！ふくしま』プロジェクト（就職マッチング事業） (小事業：ふるさと福島・就職情報センター運営事業)		○	○	62,667	転職を考えている、または出産・育児・介護等で離職していた期間がある方など、働きたいと考えているすべての女性を対象に、「ふるさと福島就職情報センター福島窓口」に配置された女性専任のコーディネーターが、就職相談、職業紹介、職場体験、見学、就職後のフォローを行う。
男女共生センター管理運営委託事業 (小事業：男女共同参画推進事業)	○			7,013	意欲と能力のある女性が職場や地域活動などで活躍できるように、再就職や起業を希望する方、内職を求めている方等からの相談を受け、適宜情報提供を行う。
保育士修学資金貸付等事業	○		○	157,080	保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金や潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用等の貸付を行い、保育人材の確保を図る。
(５) 県職員のワーク・ライフ・バランス推進と両立支援		—	—	—	—
男性職員の育児休業取得促進の取組				0	女性職員だけではなく、男性職員が育児休業等を取得することが「当たり前」となるような職場環境を作るため、管理職員によるイクボス面談の実施、仕事・子育て両立プランの活用、男の育休NETの周知などを通じて、男女共同参画の推進を図る。
管理職に占める女性教職員の割合の向上及び男性教職員の育休取得率の向上				0	女性教職員活躍推進プランにおいて、初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合の目標を、副校長・教頭31%、校長20%とし、「女性教職員活躍推進だより」の発行等により引き続き啓発に努める。また、男性教職員の育休取得率の目標を100%とし、長期休業中等の取得促進に向けて制度等の周知に努める。
4 ひとり親家庭への支援		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(１) 経済的支援		—	—	—	—
児童扶養手当給付費				1,302,581	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるため、児童の母親等に児童扶養手当を支給する。
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費（貸付金）	○			45,147	母子（父子）家庭及び寡婦に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために、修学資金等の資金の貸付事業を行う。
ひとり親家庭医療費助成事業				175,299	ひとり親家庭の経済的負担を軽減し健康と福祉の増進を図るため、市町村で実施しているひとり親医療費助成事業に対し、必要な経費の一部を補助する。
(２) 就労支援		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
母子家庭等自立支援総合対策事業 (小事業：母子家庭等就業・自立支援事業)	○		○	16,971	ひとり親家庭に対して就業相談や求人情報の提供、職業紹介、就業支援セミナー等を行うとともに、自立支援プログラムの策定を行うことにより、ひとり親家庭の自立促進を図る。
母子家庭等自立支援総合対策事業 (小事業：自立支援教育訓練給付金事業)	○		○	1,060	母子家庭の母等が、県が予め指定した教育訓練給付講座を受講し修了した場合に、訓練受講費用の一部を支給する。
母子家庭等自立支援総合対策事業 (小事業：高等職業訓練促進給付金等事業)	○		○	17,576	母子家庭の母等が、就職に有利かつ生活の安定に資する資格を取得するため、当該資格取得に係る養成訓練を受講する場合に、給付金を支給する。
ひとり親家庭相談事業 (小事業：母子・父子自立支援員の設置)	○			49,696	各保健福祉事務所に母子・父子自立支援員等を配置し、ひとり親家庭からの各種相談対応や情報提供を行うことにより、ひとり親家庭の福祉の向上を図る。
ひとり親就業サポート強化事業	○			11,138	ひとり親家庭の課題解決を支援するとともに、就業と子育ての両立を目指すため、保健福祉事務所に就業支援専門員を配置し、相談支援体制の充実を図り、総合的・包括的な支援体制を構築する。
母子家庭等自立支援総合対策事業 (小事業：母子家庭等就業・自立支援事業)	○		○	16,971	ひとり親家庭に対して就業相談や求人情報の提供、職業紹介、就業支援セミナー等を行うとともに、自立支援プログラムの策定を行うことにより、ひとり親家庭の自立促進を図る。
母子家庭等自立支援総合対策事業 (小事業：ひとり親家庭学び直し支援事業)	○		○	1,900	高校を卒業していない（中退を含む。）ひとり親家庭の親及び子が、県が予め指定した高卒認定試験の合格を目指す講座（通信制講座を含む。）を受講し修了した場合に、受講費用の一部を支給する。また、キャリアアップ等を目指すために学士号等を取得する場合に、大学授業料等の一部を支給する。
(3) 子育て・生活支援		—	—	—	—
県営住宅におけるひとり親世帯の優先入居				0	特に居住の安定確保が必要な世帯として優先的に取り扱うことが適当と考えられるひとり親世帯（母子世帯、父子世帯）について、募集に当たって一定の戸数を優先入居枠として設定し、入居機会の確保を図る。
母子家庭等自立支援総合対策事業 (小事業：ひとり親家庭等生活支援事業)			○	2,724	ひとり親家庭の親等に対して、生活一般の相談支援や食育、家計管理等の講習会の開催及び交流会、情報交換を実施することにより、ひとり親家庭等の生活の向上を図る。
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費（貸付金）	○			45,147	母子（父子）家庭及び寡婦に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために、修学資金等の資金の貸付事業を行う。
(4) 相談支援		—	—	—	—

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
ひとり親家庭相談事業 (小事業：母子・父子自立支援員の設置)	○			49,696	各保健福祉事務所に母子・父子自立支援員等を配置し、ひとり親家庭からの各種相談対応や情報提供を行うことにより、ひとり親家庭の福祉の向上を図る。
(５) 情報提供の充実・強化		—	—	—	—
養育費に係る周知				0	養育費の確保は、こどもの健やかな成長やひとり親家庭の生活のためにも重要な取組であることから、養育費の負担は、親としてこどもが自立するまで支えなければならないことや、養育費の取り決めを行うこと等について、市町村等関係機関との連携を図りながら、積極的に周知していく。
ホームページによる情報発信				0	ひとり親家庭の暮らし応援サイト「あなたの支え」（こども家庭庁）や県のホームページを活用し、地域で受けられる支援内容など、暮らしに役立つ様々な支援の情報を発信する。
ハンドブックによる制度周知				0	「ふくしまシングルママ＆パパハンドガイド」を作成し、県のホームページに掲載するとともに、市町村やひとり親家庭の福祉に携わる関係機関を通じて、ひとり親家庭が受けられる支援の内容や相談窓口を周知する。
Ⅳ 東日本大震災からの復興		—	—	—	—
1 震災からの復興に向けた取組の支援		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
(１) 遊びの環境づくりへの支援		—	—	—	—
(２) 健康マネジメント能力の育成		—	—	—	—
ふくしまっ子健康マネジメントプラン	○		○	6,265	原子力発電所の事故に起因する屋外での活動制限等により子どもの体力低下や肥満の増加など児童生徒の将来における健康リスクが増加したことから、学校と家庭が連携し、将来にわたり自ら健康課題解決に積極的に取り組めるよう健康マネジメント能力を育成するなど、望ましい運動習慣や食習慣を形成する事業を展開する。
(３) 震災・復興に関する情報発信		—	—	—	—
ふくしまの魅力発信プロジェクト (小事業：ファッションイベント風評払拭発信事業)		○	○	8,060	県内の子どもたちが注目度の高いファッションイベントに参加し、その様子や福島を広く発信・PRすることで、本県への風評の払拭を図る。
連携・共創による地域情報発信強化事業 (小事業：市町村等との連携・共創推進事業)		○	○	321,850	根強い風評と時間の経過とともに進む風化に対応するため、首都圏や西日本の大消費地において、「（ふくしまの復興の姿等を）見る」・「（今の福島の情報を）聞く」ことに加え、「（福島をの現状を）学ぶ（理解する）」といった複合的な情報発信を実施し、クイズや絵付け体験などを通して、大人だけでなく、こどもにもわかりやすい情報発信を行う。
福島イノベーション・コースト構想推進事業 (小事業：イノベ地域における担い手拡大推進事業)	○		○	151,396	県内の高校生を対象に、イノベ地域の企業等と連携した情報発信及びイノベ地域起業家育成支援プログラムを実施する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業				27,841	県内外の小中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒が、伝承館を活用して行う学習活動に対し支援する。
震災・原発災の経験・教訓、復興伝承事業（ジャーナリストスクール開催事業）				7,717	東日本大震災・原子力災害を経験していない子ども達が年々増加している中、復興・創生に邁進している団体等に対する取材を通して、子ども達がふるさとの良さや未来について考え、ふるさとへの愛着心を育みながら、自分の言葉で新聞にまとめ、福島復興を国内外に広く発信する。
情報収集・発信事業		○	○	78,458	原子力災害に起因する本県の復興の状況や放射線に関する正確な情報について、環境創造センター交流棟「コミュタン福島」の展示やイベント、各種メディアの活用等により発信する。
教育・研修・交流事業		○	○	259,911	本県の復興・再生を担う人材の育成を目的として、放射線・環境学習、各種講座を実施することにより、福島復興の状況や放射線等に関する正しい知識の普及と正確な情報発信を行う。また、関係機関と連携・協力し、本県の環境回復・創造に向けた取組を実施する。
震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業			○	11,003	震災と復興に関する地域課題探究学習を通して、福島における震災、復興、そして未来について、自分の考えを持ち、自分の言葉で語ることのできる「高校生語り部」を育成する。 この学びの過程で、生徒の思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、県内外及び海外の高校生等との交流を通して、震災に関わる風化防止、風評払拭につなげる。
ふくしま絆ふれあい支援事業				1,613	家庭や地域における人と人とのかかわりなど、子どもたちが様々な体験から得た思いや感動、ふくしまへの思いや震災体験、それを乗り越えてきた気持ちやふくしまへのエールや期待を込め十七音で表現した作品を県内外から募集することで、震災の風化防止につなげ、震災の記憶の継承の一助とする。
ふくしま未来創造プログラム	○	○	○	88,440	東日本大震災の正しい理解と復興に立ち向かった人々の思いを理解する震災を学ぶ学習の実施及び被災地や震災関連施設訪問、語り部からの学び等について、子どもたちが復興を主体的に考え、表現する社会体験活動の実施に対し、その経費の一部を補助する。
2 こどもの安心を支えるための取組の推進		—	—	—	—
■施策の展開		—	—	—	—
（１）放射線に係る保健・医療体制の整備		—	—	—	—
県民健康調査事業 （全体事業）			○	3,493,988	県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的に県民健康調査等を実施する。
地域医療介護総合確保事業（病床の機能分化・連携）地域医療提供体制強化事業（小児医療）	○			49,793	二次医療圏で医療機能の維持・強化が必要な分野（小児医療）について、設備整備に必要な費用を支援する。ただし補助対象は診療所に限定する。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
県民健康調査支援事業			○	80,409	住民自らが放射線量を把握し、放射線による健康影響に係る理解促進を図ることを目的として、線量計の整備等を行う市町村に対して補助する。 また、甲状腺検査の県内実施医療機関数を維持、増加させるため、検査を担う医療機関に対して甲状腺検査機器を購入する際の費用を補助する。
ずっと安心！産前産後サポート事業 (小事業：産前・産後支援事業)	○		○	24,179	妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、子育てや母乳等に関する相談を助産師にできる「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」窓口を開設し、必要に応じて訪問、来所により、きめ細やかな支援を行う。また、母乳検査を行い、放射線に関する不安の軽減を図る。
教育・研修・交流事業	○	○	○	259,911	本県の復興・再生を担う人材の育成を目的として、放射線・環境学習、各種講座を実施することにより、福島県の復興の状況や放射線等に関する正しい知識の普及と正確な情報発信を行う。また、関係機関と連携・協力し、本県の環境回復・創造に向けた取組を実施する。
県民健康調査事業 (小事業：県民健康調査事業支援経費)			○	1,683	住民の身近なところで相談や教育に係わる保健医療福祉関係者、教育関係者、自治体職員等が、放射線の健康への影響、福島県による県民健康調査の状況について正しく理解し、住民に伝えることができるようにするため、「放射線の健康影響等に関する研修会」を実施する。
食の安全・安心推進事業 (小事業：食と放射能に関する説明会事業)			○	74,499	県内の消費者に対し、原子力発電所事故を踏まえ、放射能や食の安全性をテーマとした説明会を実施することで、食と放射能に関する理解促進を図る。
(2) 震災被害等に関するこどもや保護者の心身のケア		—	—	—	—
児童福祉施設等給食体制整備事業			○	55,084	児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、給食に関してより一層の安全・安心を確保するため、児童福祉施設等の給食の検査体制の整備を図る。
被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業			○	25,311	避難の長期化等に伴う新たな課題に対応するため、市町村が実施する子どもの心身の相談・援助事業等に対して補助を行う。
子どもの心のケア事業			○	146,607	震災・原発事故により不安を抱えるこどもの心の中長期的に見守っていくため、行政、医療、福祉、教育等の関係機関が連携して「ふくしま子どもの心のケアセンター」を設置し、地域や学校等を訪問して相談対応を行うほか、地域における支援体制の強化に取り組む。
放課後児童クラブ施設整備事業（再生加速化交付金）		○		5,694	避難住民の早期帰還を促進し、地域の再生を加速化するために、放課後児童クラブの整備を支援する。
妊産婦等支援事業 (小事業：妊婦連絡票等活用事業)			○	427	医療機関と市町村が、支援が必要な妊婦の情報を共有し、支援体制が構築できるように、妊婦連絡票等を活用していく。

事業・取組名	再掲	R8 新規	R8 重点	R8 当初予算 (千円)	R 8 事業・取組概要
ふるさとふくしま交流・相談支援事業				579,641	県内外に避難を継続している県民に対して、相談対応や戸別訪問、交流機会の提供などを実施し、避難者の個別課題の把握と解決を図り、関係機関や民間団体等と連携しながら、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。
東日本大震災子ども支援基金事業			○	40,494	東日本大震災により孤児・遺児となった児童の生活及び修学を支援するため、対象者が大学等を卒業するまでの期間、寄附を原資に定額の給付を行う。
被災児童生徒等就学支援事業	○		○	165,994	東日本大震災等により被災、または、福島第一原子力発電所の事故により避難している児童生徒に対し、教育機会の確保を図るため継続的な就学支援等を実施する。
緊急スクールカウンセラー等派遣事業 (小事業：緊急スクールカウンセラー等派遣事業)			○	21,846	こどもたちの心の回復を図るため、スクールカウンセラー等を派遣し、私立学校等の相談体制の充実を支援する。
ピュアハートサポートプロジェクト	○			774,412	教育相談体制の整備、道徳教育の充実、教員の指導力の向上、地域等との連携を目指して、スクールカウンセラー等の配置、電話相談窓口の設置、研修会等を実施する。
スクールカウンセラー活用事業	○		○	105,316	東日本大震災で被災した県立高等学校及び避難した生徒を受け入れている県立高等学校にSCを派遣し、生徒の心のケアをする。また、生徒の問題行動や不登校等の未然防止のため、生徒の状況を早期に把握し、対応するとともに、教職員の教育相談に関する資質向上を図る。
こころのびのびプロジェクト	○	○	○	2,963	福島県内3自然の家において、地域特性を活かしたプログラムを実施し、震災後に生活環境や生活習慣の変化等により、不安を抱えている児童生徒、その保護者の支援等を行う。